

令和4年度

全国知的障害児・者施設・事業 実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
調査・研究委員会

目 次 (令和4年度)

I	調査経過	5
II	調査結果 A	6
1.	定員	6
2.	現員	6
3.	事業所設置年	7
4.	利用率	8
5.	年間総開所日数と1日あたりの開所時間	9
6.	職員の数と構成	10
7.	職員の年齢・性別並びに勤務年数	14
8.	夜間職員の勤務状況	16
9.	外国人労働者の採用状況	17
10.	施設・事業所の建物の状況	18
11.	主な加算・減算の状況	19
12.	自法人での法人後見の実施状況	21
13.	短期入所の状況	21
14.	職員の資格取得・処遇の状況	24
III	調査結果 B	28
1.	定員と現在員	28
2.	年齢別施設利用者数	29
3.	施設・事業在籍年数	32
4.	障害支援区分等の状況	34
5.	療育手帳程度別在所者数	34
6.	身体障害の状況	35
7.	精神障害の状況	37
8.	「てんかん」の状況	38
9.	認知症の状況	38
10.	触法障害者の状況	39
11.	支援度	40
12.	医療的ケアの実施状況	43
13.	複数事業利用者の状況	45
14.	日中活動利用者の生活の場の状況	45
15.	施設入所支援利用者の日中活動の場の状況	46
16.	成年後見制度の利用状況	46
17.	入退所の状況	47
18.	就職の状況	52
19.	介護保険サービスへの移行状況	56
20.	死亡の状況	62
	調査票 A	65
	調査票 B	69

I 調査経過

令和4年度も日本知的障害者福祉協会会員事業所の悉皆調査として本調査を実施した。会員事業所4,519か所に調査票を送付し、事業所単位の【調査票A】は3,152か所（回収率69.7%）、事業利用単位の【調査票B】は3,174か所（回収率70.2%）から回答を頂くことができたが、例年に比べると回収率は5ポイント前後低かった。

今年度もコロナ禍での調査実施であり、結果からは新型コロナウイルス感染症の影響と推測される傾向が継続している様子がうかがえる。その中で、今年度は別添で、「入所施設における新型コロナウイルス感染症に関する調査」を実施した。知的障害のある方の感染状況や感染時の事業所の状況等を把握し、入所施設に固有の課題等を見出すための基礎資料を収集すべく実施したものであるが、次年度も引き続き調査を行ない、諸外国との比較も含めて実態の把握に努めたい。

また、今年度は福祉人材不足に着目し、新たに「外国人労働者の採用状況」についての設問を加え調査した。『採用している』と回答があったのは全体の4.9%と低かったが、現在採用していない事業所においても思慮されている事業所が多いと推察され、今後も動向を追っていきたいと考えている。

本調査は、日本の知的障害福祉における動向・傾向を把握する上で有用なデータを経年的に積み重ねているものであり、ご協力いただいている会員の皆様には深く感謝をしている。今後も本調査が日本のよりよい障害福祉施策の一助となるよう、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

調査・研究委員会 委員長 梶 浦 英 与

調査票提出状況

【事業所単位A】

施設・事業所の種類	送付数	提出数	回収率(%)
障害児入所施設	225	150	66.7
児童発達支援センター	193	132	68.4
日中活動事業所	2,488	1,705	68.5
障害者支援施設	1,613	1,165	72.2
計	4,519	3,152	69.7

*日中活動事業所とは、療養介護・生活介護・自立訓練（生活訓練・機能訓練）・自立訓練（宿泊型）・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型を日中に実施する事業所。（多機能型も含む）

*障害者支援施設は上記事業に併せて施設入所支援を実施する事業所。ただし自立訓練（宿泊型）を除く。

【事業単位B】

施設・事業種別		施設数	提出数	回収率(%)	
児童福祉法及び障害者総合支援法	児 童	障害児入所施設	225	152	67.6
		児童発達支援センター	193	133	68.9
		計	418	285	68.2
	単 独 型	療 養 介 護	0	0	-
		生 活 介 護	2,250	1,658	73.7
		自 立 訓 練	15	10	66.7
		就 労 移 行 支 援	11	10	90.9
		就 労 継 続 支 援 A 型	34	22	64.7
	就 労 継 続 支 援 B 型	478	329	68.8	
	多機能型事業所	1,313	860	65.5	
計	4,101	2,889	70.4		
(うち施設入所支援)	1,613	1,170	72.5		
事業数	4,519	3,174	70.2		

左記事業に付帯して行っている事業

自立生活援助	就労定着支援	居宅訪問型児童発達支援
-	-	-
-	-	2
-	-	2
-	-	-
-	4	-
-	2	-
-	39	-
-	2	-
-	28	-
-	-	-
0	75	2
-	1	-
0	75	2

多機能型事業所の内訳	生活介護	1,055	693	65.7
	自立訓練	141	84	59.6
	就労移行支援	355	220	62.0
	就労継続支援A型	80	43	53.8
	就労継続支援B型	1,205	790	65.6

*障害児入所並びに障害者支援施設の中には、併設型施設を含む。

*自立訓練の中には機能訓練・生活訓練・生活訓練（宿泊型）を含む。

*財団法人運営施設を含む。

Ⅱ 調査結果A（令和4年度）

[1] 定員

表1は、定員規模別事業所数を示したものである。

定員規模別事業所数を見ると、全体では定員30人未満の事業所の占める割合は21.5%（677か所）、30～49人の事業所は39.6%（1,249か所）、50～99人の事業所は35.1%（1,105か所）、100～199人の事業所は3.5%（110か所）であった。19人以下の事業所の割合は2%、150人以上の事業所は1%未満と低かった。

また、障害児入所施設では、30～39人の事業所の占める割合が24.0%（36か所）と最も高く、児童発達支援センターでも30～39人の事業所が47.0%（62か所）と最も高かった。日中活動事業所では、20～29人の事業所の割合が32.2%（549か所）と最も高く、次いで40～49人の事業所が27.0%（461か所）であった。障害者支援施設（日中）では、60～99人の事業所の割合が40.0%（466か所）と最も高く、次いで50～59人の事業所が22.1%（258か所）であった。障害者支援施設（夜間）では、40～49人の事業所の割合が27.3%（318か所）と最も高く、次に60～99人の事業所が26.0%（303か所）、50～59人の事業所が25.8%（301か所）と高かった。

定員規模別事業所数に関して、以上の数値は前年度と大きな変動はなかった。

表1 定員規模別事業所数

（事業所数・下段は%）

	～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～59人	60～99人	100～149人	150～199人	200人～	計
障害児入所施設	2	22	34	36	29	12	11	4			150
	1.3	14.7	22.7	24.0	19.3	8.0	7.3	2.7			100
児童発達支援センター		9	15	62	26	14	5	1			132
		6.8	11.4	47.0	19.7	10.6	3.8	0.8			100
日中活動事業所	3	24	549	317	461	135	204	9	2	1	1,705
	0.2	1.4	32.2	18.6	27.0	7.9	12.0	0.5	0.1	0.1	100
障害者支援施設（日中）		3	16	83	235	258	466	82	12	10	1,165
		0.3	1.4	7.1	20.2	22.1	40.0	7.0	1.0	0.9	100
障害者支援施設（夜間）		4	14	161	318	301	303	51	5	8	1,165
		0.3	1.2	13.8	27.3	25.8	26.0	4.4	0.4	0.7	100
事業所数（※1）	5	58	614	498	751	419	686	96	14	11	3,152
	0.2	1.8	19.5	15.8	23.8	13.3	21.8	3.0	0.4	0.3	100

（※1）事業所数は障害児入所施設と児童発達支援センターと日中活動支援事業所と障害者支援施設（日中）の合計

[2] 現員

表2は、現員規模別事業所数を示したものである。

現員規模別事業所数を見ると、全体では現員30人未満の事業所は23.9%（754か所）、30～49人の事業所は37.1%（1,168か所）、50～99人の事業所は31.4%（990か所）、100～199人の事業所は2.4%（75か所）であった。現員19人以下の事業所の割合は8.9%（282か所）と定員規模別事業所における定員19人以下

(2.0%, 63か所) に比べて高かった。一方、150人以上の事業所の割合は0.5% (15か所) と定員規模別事業所における150人以上 (0.8%, 25か所) と同様に低かった。

障害児入所施設では20~29人の事業所の割合が30.0% (45か所)、児童発達支援センターでは30~39人の事業所が28.8% (38か所) で最も高かった。日中活動事業所では20~29人の事業所の割合が21.6% (369か所)、30~39人の事業所が22.0% (375か所) と高かった。

障害者支援施設 (日中) では、60~99人の事業所の割合が31.8% (370か所) と最も高く、次いで40~49人の事業所が21.8% (254か所)、50~59人の事業所が21.6% (252か所) と多かった。障害者支援施設 (夜間) では、40~49人の事業所が27.1% (316か所) と最も高かった。

さらに、定員と現員の分布を比較してみると、障害児入所施設では現員30~39人の階層から上のすべての階層で定員に比べ現員が減っており、障害者支援施設 (夜間) においても現員40~49人の階層以上で同じ傾向が見られている。換言すると、障害児入所施設の定員30人以上の事業所の占める割合は61.3%に対し現員分布では28.0%に低減しており、障害者支援施設 (夜間) でも定員40人以上の占める割合が84.6%に対して現員では71.7%に低減していた。これらのことから多くの入所系の施設が定員割れを起こしながら運営していることがわかる。なお、このような傾向は、前年度においても同様であった。

表2 現員規模別事業所数

(事業所数・下段は%)

	~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50~59人	60~99人	100~149人	150~199人	200人~	無回答	計
障害児入所施設	21	32	45	18	13	5	4	2			10	150
	14.0	21.3	30.0	12.0	8.7	3.3	2.7	1.3			6.7	100
児童発達支援センター	1	8	17	38	23	16	13	2		1	13	132
	0.8	6.1	12.9	28.8	17.4	12.1	9.8	1.5		0.8	9.8	100
日中活動事業所	18	188	369	375	309	156	174	3	2		111	1,705
	1.1	11.0	21.6	22.0	18.1	9.1	10.2	0.2	0.1		6.5	100
障害者支援施設 (日中)	4	10	41	138	254	252	370	62	4	8	22	1,165
	0.3	0.9	3.5	11.8	21.8	21.6	31.8	5.3	0.3	0.7	1.9	100
障害者支援施設 (夜間)		10	65	235	316	236	242	31	4	6	20	1,165
		0.9	5.6	20.2	27.1	20.3	20.8	2.7	0.3	0.5	1.7	100
事業所数	44	238	472	569	599	429	561	69	6	9	156	3,152
	1.4	7.6	15.0	18.1	19.0	13.6	17.8	2.2	0.2	0.3	4.9	100

[3] 事業所設置年

表3は、設置年代別事業所数を示したものである。

全体で見ると2001年~2010年に設置された施設・事業所の割合が最も高く22.9% (721か所)、次いで1991年~2000年が21.8% (688か所) となっている。

障害児入所施設は、1961年~1970年に44.7% (67か所) と最も多く設置され、次いで1951年~1960年に25.3% (38か所) 設置されている。児童発達支援センターは、1971年~1980年に30.3% (40か所) と最も多く設置され、次いで2011年~2020年にも22.0% (29か所) 設置されている。日中活動事業所は、2001年~2010年に35.0% (597か所)、次いで2011年~2020年に24.2% (413か所) 設置されており、1991

年～2000年にも21.6%（368か所）設置されている。障害者支援施設は、1971年～1980年に22.4%（261か所）、1981年～1990年に26.7%（311か所）、1991年～2000年に26.0%（303か所）と比較的多く設置されている。

以上より、障害児入所施設についてはその多く（77.3%）が1970年以前に設置されており、障害者支援施設は1971年から2000年の間に75.1%が設置されていることが見てとれる。

表3 設置年代別事業所数

（事業所数・下段は%）

	～1950年	1951～1960年	1961～1970年	1971～1980年	1981～1990年	1991～2000年	2001～2010年	2011～2020年	2021年～	計
障害児入所施設	11	38	67	13	1	6	2	12		150
	7.3	25.3	44.7	8.7	0.7	4.0	1.3	8.0		100
児童発達支援センター		7	23	40	6	11	14	29	2	132
		5.3	17.4	30.3	4.5	8.3	10.6	22.0	1.5	100
日中活動事業所		2	19	74	205	368	597	413	27	1,705
		0.1	1.1	4.3	12.0	21.6	35.0	24.2	1.6	100
障害者支援施設	6	16	121	261	311	303	108	37	2	1,165
	0.5	1.4	10.4	22.4	26.7	26.0	9.3	3.2	0.2	100
計	17	63	230	388	523	688	721	491	31	3,152
	0.5	2.0	7.3	12.3	16.6	21.8	22.9	15.6	1.0	100

〔4〕利用率

表4は、令和3年度1年間の利用率を示したものである。

全体で見ると、利用率90%以上の事業所が44.2%と半数近くを占めていた。

事業所種別毎の利用率を見ると、障害児入所施設では利用率90%以上が27.3%と低かったのに対して、利用率50%未満が12.0%と他の事業所種別と比べると高かった。児童発達支援センターの利用率は、70～80%未満が21.2%、次いで80～90%未満が16.7%、100%超が15.2%の順であり、おおよそ6.5か所に1か所は年間利用率が100%を超えていたことになる。日中活動事業所では、80～90%未満の事業所が25.6%、90～100%未満の事業所が21.9%と高く、利用率100%超の事業所も12.3%と比較的高かった。障害者支援施設（日中）の利用率は、90～100%未満の事業所が45.9%と約半数を占めており、利用率100%超の事業所も13.8%であった。障害者支援施設（夜間）の利用率は、90～100%未満が67.1%と高く、利用率80%未満の事業所は5%に満たなかった。

また、利用率が90%未満の事業所の割合を見ると、障害児入所施設が54.0%、児童発達支援センターが56.8%、日中活動事業所が52.0%、障害者支援施設（日中）が32.5%、障害者支援施設（夜間）が17.3%であった。

表4 利用率（令和3年度）

（事業所数・下段は％）

	～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90～100%未満	100%	100%超	無回答	計
障害児入所施設	18	11	8	19	25	33	5	3	28	150
	12.0	7.3	5.3	12.7	16.7	22.0	3.3	2.0	18.7	100
児童発達支援センター	6	5	14	28	22	16	3	20	18	132
	4.5	3.8	10.6	21.2	16.7	12.1	2.3	15.2	13.6	100
日中活動事業所	50	40	109	250	437	374	12	209	224	1,705
	2.9	2.3	6.4	14.7	25.6	21.9	0.7	12.3	13.1	100
障害者支援施設（日中）	15	12	43	83	226	535	21	161	69	1,165
	1.3	1.0	3.7	7.1	19.4	45.9	1.8	13.8	5.9	100
障害者支援施設（夜間）	15	7	9	24	147	782	47	70	64	1,165
	1.3	0.6	0.8	2.1	12.6	67.1	4.0	6.0	5.5	100
事業所数	89	68	174	380	710	958	41	393	339	3,152
	2.8	2.2	5.5	12.1	22.5	30.4	1.3	12.5	10.8	100

〔5〕年間総開所日数と1日あたりの開所時間

表5は、令和3年度の児童発達支援センターと日中活動事業所の総開所日数を示したものである。

全体を見ると、251～275日開所している事業所が52.1%と約半数を占め、226～250日開所している事業所が30.3%と、226～275日開所している事業所が全体の8割を超えている。

児童発達支援センターは、226～250日開所している事業所の割合が50.0%と最も高く、次いで、251～275日が19.7%であった。日中活動事業所では、251～275日開所している事業所の割合が54.6%と最も高く、次いで、226～250日が28.8%であった。

表6は、令和3年度の1日あたりの平均開所時間を示したものである。

全体的には、平均開所時間6～7時間未満の割合が44.9%と高く、次いで、7～8時間未満が31.5%であった。開所時間が4時間未満の事業所は0.1%、10時間以上は0.5%とそれぞれ少なかった。

児童発達支援センターでは、6～7時間未満の割合が31.1%と高く、4～5時間未満が25.8%、5～6時間未満が25.0%で比較的高かった。開所時間が4時間未満の事業所はなく、8時間以上の事業所は9.1%であった。

日中活動事業所では、6～7時間未満の割合が45.9%と最も高く、次いで、7～8時間未満が33.5%であった。開所時間が4時間未満の事業所は0.1%、8時間以上の事業所は8.0%であった。

児童発達支援センターに比べて、日中活動事業所の方が1日あたりの平均開所時間が長めであることがわかる。

表5 令和3年度の総開所日数

(事業所数・下段は%)

	～200日	201～225日	226～250日	251～275日	276～300日	301～325日	326日以上	無回答	計
児童発達支援センター	3	19	66	26	13	1	1	3	132
	2.3	14.4	50.0	19.7	9.8	0.8	0.8	2.3	100
日中活動事業所	11	6	491	931	114	44	53	55	1,705
	0.6	0.4	28.8	54.6	6.7	2.6	3.1	3.2	100
計	14	25	557	957	127	45	54	58	1,837
	0.8	1.4	30.3	52.1	6.9	2.4	2.9	3.2	100

表6 令和3年度の1日あたりの平均開所時間

(事業所数・下段は%)

	～2時間未満	2～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	8～10時間未満	10～12時間未満	12時間超	無回答	計
児童発達支援センター			34	33	41	8	12			4	132
			25.8	25.0	31.1	6.1	9.1			3.0	100
日中活動事業所	1	1	21	131	783	571	127	4	6	60	1,705
	0.1	0.1	1.2	7.7	45.9	33.5	7.4	0.2	0.4	3.5	100
計	1	1	55	164	824	579	139	4	6	64	1,837
	0.1	0.1	3.0	8.9	44.9	31.5	7.6	0.2	0.3	3.5	100

[6] 職員の数と構成

表7-1は、障害児入所施設の職種と常勤人数・非常勤人数を示したものである。

障害児入所施設の直接支援職員について、各職種別に常勤専従・非常勤の割合を見ると、保育士では、常勤専従が805人84.9%（前年度83.5%）、非常勤が71人7.5%（前年度6.7%）であった。生活支援員・児童指導員では、常勤専従が1,239人78.0%（前年度74.4%）、非常勤が218人13.7%（前年度12.9%）であった。看護師・保健師は、常勤専従が326人69.7%（前年度67.0%）、非常勤が81人17.3%（前年度15.4%）であり、他の職種に比べて看護師・保健師の常勤専従の割合がやや低いことがわかる。また、直接支援職員に関して、常勤専従における各職種の割合を見ると、保育士が31.8%（前年度35.7%）、生活支援員・児童指導員が49.0%（前年度49.0%）、看護師・保健師が12.9%（前年度9.4%）であった。

次に、常勤兼務について見ると、換算数を実人数で割り戻した一人当たりの平均は、保育士0.79人（前年度0.98人）、生活支援員・児童指導員0.63人（前年度0.68人）であるのに対し、看護師・保健師0.24人（前年度0.28人）、その他専門職0.25人（前年度0.16人）と低くなっており、法人内で他の事業所と兼務をしている状況があると推測される。また、この2職種においては、他の事業所種別と比べても低い値を示している。

表7-1 障害児入所施設

職種名	常勤専従	常勤兼務	常勤兼務 の換算数	非常勤	非常勤兼務 の換算数	計	常勤換算 後の計
①施設長・管理者	76	73	35.9	1	0.1	150	112.0
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	160	22	9.9	0		182	169.9
③保育士	805	72	57.2	71	34.9	948	897.1
④生活支援員・児童指導員	1,239	131	82.1	218	108.1	1,588	1,429.2
⑤職業指導員・就労支援員	51	4	3.4	2	1.0	57	55.4
⑥看護師（准看護師を含む）・保健師	326	61	14.9	81	47.3	468	388.2
⑦その他（OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）、PT（理学療法士）、心理担当職員等）	108	43	10.7	28	10.1	179	128.8
直接支援職員小計	2,529	311	168.3	400	201.4	3,240	2,898.7
⑧医師	19	11	1.9	82	13.1	112	34.0
⑨管理栄養士	43	15	6.5	0		58	49.5
⑩栄養士	43	19	8.6	1	0.4	63	52.0
⑪調理員	143	65	26.4	140	78.0	348	247.4
⑫送迎運転手	7	8	1.5	17	9.0	32	17.5
⑬事務員	198	80	31.2	44	23.1	322	252.3
⑭その他職種	105	22	7.3	208	99.9	335	212.2
合計	3,323	626	297.5	893	425.0	4,842	4,045.5

表7-2は、児童発達支援センターの職種と常勤人数・非常勤人数を示したものである。

児童発達支援センターの直接支援職員について、各職種別に常勤専従・非常勤の割合を見ると、保育士では、常勤専従が909人62.5%（前年度63.1%）、非常勤が458人31.5%（前年度31.4%）であった。また、生活支援員・児童指導員では、常勤専従が345人63.2%（前年度65.9%）、非常勤が142人26.0%（前年度25.7%）であった。看護師・保健師においては、常勤専従31人34.4%（前年度32.6%）、非常勤が51人56.7%（前年度57.0%）であった。前年度に引き続き、他の職種に比べて看護師・保健師の常勤専従の割合が低くなっており、障害児入所施設に比べると35ポイント程度少ないことがわかる。また、直接支援職員に関して、常勤専従における各職種の割合を見ると、保育士が66.7%（前年度64.1%）、生活支援員・児童指導員が25.3%（前年度26.9%）、看護師・保健師が2.3%（前年度2.1%）であった。

表7-2 児童発達支援センター

職種名	常勤専従	常勤兼務	非常勤		計	常勤換算後の計
			常勤兼務の換算数	非常勤兼務の換算数		
①施設長・管理者	70	62	29.4	0	132	99.4
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	129	30	14.8	10	169	147.2
③保育士	909	88	51.6	458	1,455	1,201.6
④生活支援員・児童指導員	345	59	35.6	142	546	457.6
⑤職業指導員・就労支援員	0	1	0.7	0	1	0.7
⑥看護師（准看護師を含む）・保健師	31	8	3.9	51	90	59.0
⑦その他（OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）、PT（理学療法士）、心理担当職員等）	78	77	36.6	96	251	142.6
直接支援職員小計	1,363	233	128.4	747	2,343	1,861.5
⑧医師	3	6	1.8	16	25	6.7
⑨管理栄養士	24	13	4.3	9	46	32.6
⑩栄養士	30	12	3.9	15	57	41.8
⑪調理員	50	21	7.5	126	197	122.8
⑫送迎運転手	28	11	5.0	90	129	71.8
⑬事務員	65	40	18.1	45	150	100.3
⑭その他職種	29	13	3.5	69	111	64.8
合計	1,791	441	216.7	1,127	3,359	2,548.9

表7-3は、日中活動事業所の職種と常勤人数・非常勤人数を示したものである。

日中活動事業所の直接支援職員について、各職種別に常勤専従・非常勤の割合を見ると、生活支援員・児童指導員では、常勤専従が8,915人50.7%（前年度51.7%）、非常勤が6,268人35.7%（前年度34.5%）であった。職業指導員・就労支援員では、常勤専従が2,209人53.6%（前年度55.4%）、非常勤が1,445人35.1%（前年度34.3%）であった。看護師・保健師は、常勤専従が417人27.3%（前年度27.2%）、非常勤が900人58.9%（前年度59.0%）であった。日中活動事業所では、看護師・保健師の常勤専従の割合は年々微増傾向にあるものの、児童発達支援センターよりも、さらに低いことがわかる。また、直接支援職員に関して、常勤専従における各職種の割合を見ると、生活支援員・児童指導員が76.0%（前年度75.1%）、職業指導員・就労支援員が18.8%（前年度19.6%）、看護師・保健師が3.6%（前年度3.4%）であった。

表7-3 日中活動事業所

職種名	常勤専従	常勤兼務	非常勤		計	常勤換算後の計
			常勤兼務の換算数	非常勤兼務の換算数		
①施設長・管理者	635	1,036	486.2	38	1,709	1,137.4
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	1,274	667	394.1	26	1,967	1,684.1
③保育士	73	14	6.2	43	130	105.5
④生活支援員・児童指導員	8,915	2,390	1,736.0	6,268	17,573	14,108.9
⑤職業指導員・就労支援員	2,209	465	350.4	1,445	4,119	3,359.9
⑥看護師（准看護師を含む）・保健師	417	211	93.1	900	1,528	810.2
⑦その他（OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）、PT（理学療法士）、心理担当職員等）	112	38	16.7	144	294	164.1
直接支援職員小計	11,726	3,118	2,202.4	8,800	23,644	18,548.6
⑧医師	1	7	1.2	111	119	11.3
⑨管理栄養士	39	53	16.5	32	124	69.5
⑩栄養士	59	83	35.1	53	195	114.1
⑪調理員	174	196	73.6	793	1,163	586.1
⑫送迎運転手	33	31	11.2	802	866	326.9
⑬事務員	503	482	224.1	312	1,297	881.2
⑭その他職種	138	92	44.5	330	560	346.6
合計	14,582	5,765	3,488.9	11,297	31,644	23,705.8

表7-4は、障害者支援施設の職種と常勤人数・非常勤人数を示したものである。

障害者支援施設の直接支援職員に関して、各職種別に常勤専従・非常勤の割合を見ると、生活支援員・児童指導員は、常勤専従が24,552人66.7%（前年度68.0%）、非常勤が7,081人19.2%（前年度19.1%）であった。職業指導員・就労支援員は、常勤専従が369人57.9%（前年度58.7%）、非常勤が170人26.7%（前年度24.3%）であった。看護師・保健師は、常勤専従が1,437人63.8%（前年度65.8%）、非常勤が469人20.8%（前年度18.0%）であった。障害者支援施設では、看護師・保健師の常勤専従の割合が障害児入所施設より6ポイント程度低いものの、児童発達支援センターや日中活動事業所に比べて高いことがわかる。また、直接支援職員に関して、常勤専従における各職種の割合を見ると、生活支援員・児童指導員が92.1%（前年度92.1%）、職業指導員・就労支援員が1.4%（前年度1.3%）、看護師・保健師が5.4%（前年度5.4%）であり、生活支援員・児童指導員の常勤専従者に占める割合が突出して高いことがわかる。

以上、表7-1から表7-4の直接支援職員小計より、常勤専従者の割合を事業所種別で見ると、障害児入所施設が78.1%（前年度70.6%）、児童発達支援センターが58.2%（前年度59.6%）、日中活動事業所が49.6%（前年度50.6%）、障害者支援施設が66.3%（前年度67.6%）であり、入所系の事業所の方が通所系のそれよりも常勤専従者の割合が高いことがわかる。

表7-4 障害者支援施設

職種名	常勤専従	常勤兼務	常勤兼務 の換算数	非常勤	非常勤兼務 の換算数	計	常勤換算 後の計
①施設長・管理者	649	550	323.8	18	9.9	1,217	982.7
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	1,386	548	300.7	15	7.6	1,949	1,694.3
③保育士	218	46	41.6	42	21.1	306	280.7
④生活支援員・児童指導員	24,552	5,171	4,208.8	7,081	4,003.9	36,804	32,764.7
⑤職業指導員・就労支援員	369	98	77.2	170	106.5	637	552.7
⑥看護師（准看護師を含む）・保健師	1,437	346	276.8	469	223.6	2,252	1,937.4
⑦その他（OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）、PT（理学療法士）、心理担当職員等）	77	62	26.7	84	20.8	223	124.5
直接支援職員小計	26,653	5,723	4,631.1	7,846	4,375.9	40,222	35,660.0
⑧医師	14	11	2.3	221	24.5	246	40.8
⑨管理栄養士	539	96	75.9	16	11.4	651	626.3
⑩栄養士	476	104	62.4	43	20.1	623	558.5
⑪調理員	1,647	287	215.6	766	416.6	2,700	2,279.2
⑫送迎運転手	42	8	6.0	158	61.5	208	109.5
⑬事務員	1,711	682	404.0	353	207.4	2,746	2,322.4
⑭その他職種	274	87	42.4	760	357.1	1,121	673.5
合計	33,391	8,096	6,064.2	10,196	5,492.0	51,683	44,947.2

表7-5は、事業所種別毎に直接支援職員の配置義務員数と実際の配置状況を示したものである。

常勤専従者に注目してみると、配置義務員数を満たしているのは障害児入所施設のみで132%（前年度129%）である。しかし、児童発達支援センターは87%（前年度107%）、障害者支援施設は99%（前年度104%）、日中活動事業所は77%（前年度82%）であり、常勤兼務職員や非常勤職員を加えて必要な配置義務員数を満たしていることがわかる。

事業所種別毎に常勤換算後の計と配置義務員数とを比較してみると、障害児入所施設は153%（前年度154%）、児童発達支援センターは124%（前年度142%）、日中活動事業所は125%（前年度131%）、障

害者支援施設は133%（前年度139%）となっており，どの事業所種別も配置義務員数を大きく超えて運営されていることがわかる。

表7-5 直接支援職員の状況（配置義務員数に回答のあった施設のみ集計）

直接支援職員	有効回答事業所実数 (A)	指定基準上の配置義務員数 (B)	1施設あたりの配置義務員数 (B) / (A)	常勤専従 (C)	常勤専従の配置率 (C) / (B)	常勤兼務		非常勤	非常勤兼務の換算数	常勤換算後の計 (D)	常勤換算後の配置率 (D) / (B)
						常勤兼務	常勤兼務の換算数				
障害児入所施設	87	1,012	11.6	1,336	132%	207	80.0	251	128.5	1,544.5	153%
児童発達支援センター	87	930	10.7	809	87%	193	90.1	483	251.5	1,150.6	124%
日中活動事業所	1,020	9,053	8.9	7,000	77%	1,991	1,391.4	5,577	2,950.8	11,342.2	125%
障害者支援施設	707	16,119	22.8	15,920	99%	3,357	2,828.8	4,679	2,648.8	21,397.6	133%

〔7〕 職員の年齢・性別並びに勤務年数

表8は，職員の年齢と性別毎に正規・非正規の割合を示したものである。

正規職員の割合は，男性76.3%（前年度76.2%）に対して，女性は59.2%（前年度59.2%）と低く，男女合計は66.1%（前年度66.1%）で，前年度と同率であった。

階層別に見ると，非正規化が進んだのは20歳未満の階層で男性31.3%（前年度29.9%）女性31.2%（前年度30.7%）であり，加えて，令和2年度より設けた70歳以上の階層については男性の非正規化が伺えるが，それ以外のほとんどの階層においては正規職員の割合が増加していた。年代別では，男性は正規職員の割合が20代から40代まで90%前後，50代でも82.9%であるのに対し，女性は20代の88.1%（前年度87.2%）をピークに30代で71.3%，40～50代では60%前後にまで低減している。また，60歳を境に男女とも正規と非正規の割合が逆転しているのは，やはり60歳での定年退職と期限付き再任用という非正規化によるものと推察できる。

表9は，同一法人内での勤務年数毎に正規職員・非正規職員の割合を示したものである。

男女ともに勤務年数が短いほど非正規職員の割合が高く，雇用されて1年に満たない職員においては，前々年度48.2%，前年度47.6%，今年度47.9%と微減傾向にはあるものの，全体の約半数が非正規職員となっている。また，その傾向は女性に顕著で，1年未満，3年未満で5割前後（51.8%，46.4%）が非正規職員であった。

表8 年齢と性別

(人・下段は%)

		20未満	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
男性	正規	77 68.8	4,485 90.0	7,679 92.9	7,680 91.3	5,314 82.9	1,565 47.7	540 21.0	263 12.3	27,603 76.3
	非正規	35 31.3	501 10.0	585 7.1	728 8.7	1,093 17.1	1,719 52.3	2,030 79.0	1,871 87.7	8,562 23.7
女性	正規	141 68.8	6,595 88.1	6,273 71.3	8,267 62.7	7,654 57.5	1,729 32.9	412 14.8	160 9.1	31,231 59.2
	非正規	64 31.2	894 11.9	2,530 28.7	4,912 37.3	5,655 42.5	3,526 67.1	2,365 85.2	1,601 90.9	21,547 40.8
計	正規	218 68.8	11,080 88.8	13,952 81.7	15,947 73.9	12,968 65.8	3,294 38.6	952 17.8	423 10.9	58,834 66.1
	非正規	99 31.2	1,395 11.2	3,115 18.3	5,640 26.1	6,748 34.2	5,245 61.4	4,395 82.2	3,472 89.1	30,109 33.9

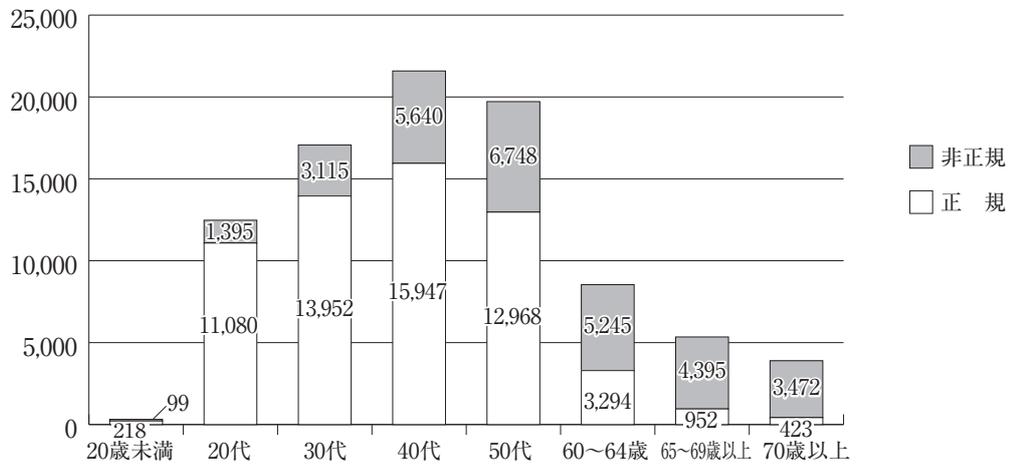
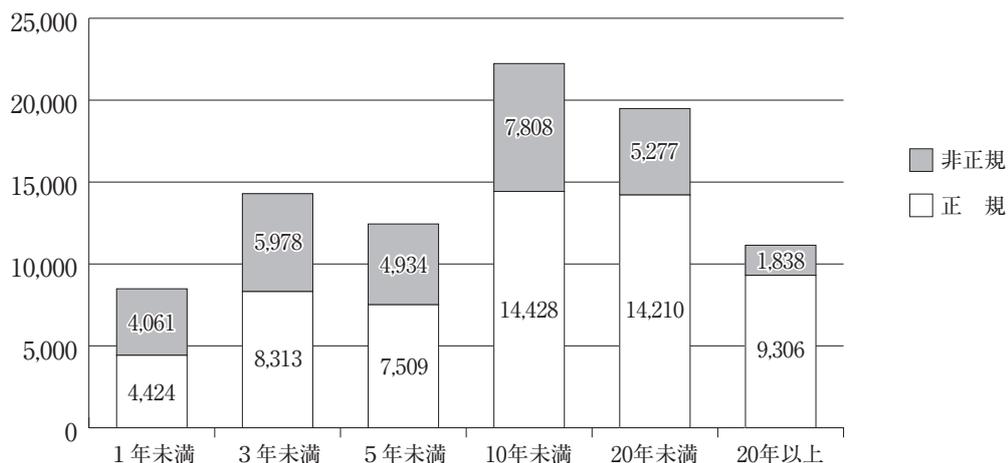


表9 同一法人内での勤務年数

(人・下段は%)

		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上	計
男性	正規	1,853 58.8	3,455 66.0	3,229 69.0	6,781 75.9	6,967 85.2	5,052 89.4	27,337 76.3
	非正規	1,301 41.2	1,781 34.0	1,452 31.0	2,159 24.1	1,207 14.8	598 10.6	8,498 23.7
女性	正規	2,571 48.2	4,858 53.6	4,280 55.1	7,647 57.5	7,243 64.0	4,254 77.4	30,853 59.0
	非正規	2,760 51.8	4,197 46.4	3,482 44.9	5,649 42.5	4,070 36.0	1,240 22.6	21,398 41.0
計	正規	4,424 52.1	8,313 58.2	7,509 60.3	14,428 64.9	14,210 72.9	9,306 83.5	58,190 66.1
	非正規	4,061 47.9	5,978 41.8	4,934 39.7	7,808 35.1	5,277 27.1	1,838 16.5	29,896 33.9



[8] 夜間職員の勤務状況

表10は、障害児入所施設及び障害者支援施設の夜間職員の勤務形態を示したものである。

夜間職員の勤務形態について見ると、「夜勤体制のみ」は障害児入所施設が83か所57.2%（前年度54.5%）、障害者支援施設が938か所81.1%（前年度80.3%）と、障害児入所施設の方がその割合は低かった。一方、「夜勤体制と宿直体制併用」では障害児入所施設で62か所42.8%（前年度45.5%）、障害者支援施設は219か所18.9%（前年度19.0%、前々年度21.4%）となっており、障害者支援施設においては、「夜勤体制と宿直体制併用」が減少傾向を示している。

また、1事業所における夜間勤務平均職員数は、障害児入所施設で2.6人（前年度2.4人）、障害者支援施設では3.0人（前年度3.0人）となっており、1人の夜間勤務職員がみる利用者の平均人数は、障害児入所施設で12.8人（前年度12.1人）、障害者支援施設で17.9人（前年度16.4人）となっている。

表10 夜間職員の勤務形態

		障害児入所施設	障害者支援施設	計
夜勤体制のみ	事業所数	83	938	1,021
	割合	57.2%	81.1%	78.4%
	夜間職員総数(※1)	184	2,714	2,898
	1事業所平均職員数(※2)	2.2	2.9	2.8
	1人の夜間職員がみる利用者の平均人数(※3)	14.5	18.1	17.9
夜勤体制と宿直体制併用	事業所数	62	219	281
	割合	42.8%	18.9%	21.6%
	夜間職員総数	195	795	990
	うち夜勤	93	522	615
	うち宿直	102	273	375
	不明・無回答	0	0	0
	1事業所平均職員数	3.1	3.6	3.5
1人の夜間職員がみる利用者の平均人数	11.3	17.2	16.0	
全体(無回答除く)	事業所数	145	1,157	1,302
	割合	100%	100%	100%
	夜間職員総数	379	3,509	3,888
	1事業所平均職員数	2.6	3.0	3.0
	1人の夜間職員がみる利用者の平均人数	12.8	17.9	17.4

(※1) 夜間職員総数は、各事業所の1日あたりの勤務人数の合計

(※2) 1事業所平均職員数は、夜間職員総数を事業所数で割り返したもの

(※3) 1人の夜間職員がみる利用者の平均人数は、夜間の現員÷夜間職員総数

[9] 外国人労働者の採用状況

1. 外国人労働者の採用状況

表11は、外国人労働者(特定技能実習生を含む)の採用状況を施設・事業所種別毎に表したものである。外国人労働者を「現在採用している」と回答があったのは、全体では4.9%(155か所)で、「採用していない」が78.3%(2,468か所)であった。事業所種別では障害者支援施設が9.1%(106か所)と最も高く、10か所に1か所程度が採用している状況であることがわかる。

表11 外国人労働者の採用状況

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
外国人労働者を採用している	10	4	35	106	155
	6.7	3.0	2.1	9.1	4.9
外国人労働者を採用していない	135	98	1,213	1,022	2,468
	90.0	74.2	71.1	87.7	78.3
無回答	5	30	457	37	529
	3.3	22.7	26.8	3.2	16.8
合計	150	132	1,705	1,165	3,152
	100	100	100	100	100

2. 外国人労働者を採用している場合の人数

表12は、表11で「現在採用している」と回答した事業所の、外国人労働者の人数と雇用形態を示したものである。採用している人数は全体で279人であり、平均すると1事業所当たり1.8人となっている。雇用形態は「常勤」が65.6%（183名）で、「非常勤」が34.4%（96名）であった。

表12 外国人労働者を採用している場合の人数

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
常勤	8	1	29	145	183
非常勤	9	2	16	69	96
合計	17	3	45	214	279

3. 外国人労働者を採用していない場合の今後の採用予定

表13は、表11で「採用していない」と回答した事業所の、今後の採用の意向を示したものである。「今後採用することを検討している」と回答があったのは13.2%（325事業所）で、「採用するつもりはない」が33.6%（829か所）であった。それ以外の53.2%（1,314事業所）は無回答であり、福祉人材が不足する中で思慮されている事業所が多いと推察される。

表13 外国人労働者を採用していない場合の今後の採用予定

（事業所数・下段は%）

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
今後採用することを検討している	12	6	139	168	325
	8.9	6.1	11.5	16.4	13.2
採用するつもりはない	34	52	451	292	829
	25.2	53.1	37.2	28.6	33.6
採用していない事業所数	135	98	1,213	1,022	2,468
	100	100	100	100	100

[10] 施設・事業所の建物の状況

表14は、施設・事業所の建物の老朽化等による建て替えの必要性を問うたものである。

「建替えの必要あり」は、全体で640か所20.3%（前年度19.6%）と、およそ5か所中1か所が建て替えの必要ありと答えた。事業種別では、障害児入所施設で35か所23.3%（前年度18.8%）、児童発達支援センターは25か所18.9%（前年度16.3%）、日中活動事業所は232か所13.6%（前年度13.5%）、障害者支援施設は348か所29.9%（前年度28.8%）となっている。なお、「現在建て替え中」は全体で33か所1.05%（前年度1.30%）であった。

表15は障害児入所施設及び障害者支援施設の居室の利用状況を示したものである。「個室利用」は全体で64.6%（前年度62.2%、前々年度59.6%）であり、増加傾向となっている。事業所種別で見ると障害児入所施設が65.8%（前年度69.0%、前々年度63.5%）、障害者支援施設が64.5%（前年度61.8%、前々年度59.3%）であった。「2人部屋利用」は全体で28.9%（障害児入所施設21.5%、障害者支援施設

29.4%)となっており、「個室利用」と「2人部屋利用」を合わせた割合は93.5%となっている。一方、「4人部屋利用」以上は3.2%（1,522部屋）であり、減少傾向にあるものの、未だ6千人強の利用者がそこで暮らしていることになる。

表14 施設・事業所の建物の状況

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
老朽化等による 建替えの必要あり	35 23.3	25 18.9	232 13.6	348 29.9	640 20.3
建替えの必要なし	110 73.3	90 68.2	1,243 72.9	767 65.8	2,210 70.1
現在建て替え中	1 0.7	2 1.5	9 0.5	21 1.8	33 1.0
無回答	4 2.7	15 11.4	221 13.0	29 2.5	269 8.5
計	150 100	132 100	1,705 100	1,165 100	3,152 100

※建替えの必要ありと回答した640施設のうち、築年数30年以上が462施設、そのうち50年以上が40施設

表15 入所型施設の居室の状況

(部屋数・下段は%)

	障害児入所施設	障害者支援施設	計
個室利用	1,895 65.8	28,412 64.5	30,307 64.6
2人部屋利用	619 21.5	12,948 29.4	13,567 28.9
3人部屋利用	146 5.1	1,375 3.1	1,521 3.2
4人部屋利用	200 6.9	1,288 2.9	1,488 3.2
5人以上利用	19 0.7	15 0.0	34 0.1
計	2,879 100	44,038 100	46,917 100

[11] 主な加算・減算の状況

主な加算の取得状況

表16は施設・事業所種別毎に主な加算・減算の状況を示したものである。事業所種別によって取得できる加算は異なるものの、概ね取得できている加算として福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ～Ⅲ）が91.6%（2,886か所）ある。また、福祉専門職員配置等加算（Ⅰ～Ⅲ）が2,849か所90.4%（前年度85.7%）、送迎加算1,424か所83.5%（前年度83.1%）、食事提供体制加算1,385か所75.4%（前年度74.1%）となっている。その他前々年度から集計を始めた特定処遇改善加算は、2,033か所64.5%（前年度53.4%、前々年度47.1%）と年々増加している。

また、入所系事業所における重度障害者支援加算（Ⅱ）は746か所56.7%（前年度54.8%）で微増、平

成30年度より新設された生活介護事業で取得可能な重度障害者支援加算については、482か所28.3%（前年度25.7%、前々年度20.4%）と年々増加している。

なお、日中活動と障害者支援施設における人員配置体制加算は、約半数の48.1%（1,384か所）が取得している。

表16 主な加算・減算の状況

（事業所数・下段は%）

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	106 70.7	68 51.5	1,326 77.8	886 76.1	2,386 75.7
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	8 5.3	9 6.8	115 6.7	99 8.5	231 7.3
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	12 8.0	7 5.3	138 8.1	112 9.6	269 8.5
特定処遇改善加算（Ⅰ）	85 56.7	66 50.0	952 55.8	679 58.3	1,782 56.5
特定処遇改善加算（Ⅱ）	10 6.7	2 1.5	141 8.3	98 8.4	251 8.0
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	43 28.7	38 28.8	688 40.4	585 50.2	1,354 43.0
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	20 13.3	11 8.3	263 15.4	171 14.7	465 14.8
福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	67 44.7	61 46.2	591 34.7	311 26.7	1,030 32.7
夜勤職員配置体制加算				768 65.9	768 65.9
重度障害者支援加算（Ⅰ）	65 43.3			108 9.3	173 13.2
重度障害者支援加算（Ⅱ）	31 20.7			715 61.4	746 56.7
人員配置体制加算			528 31.0	853 73.2	1,381 48.1
1対1.7			238	481	719
1対2.0			108	206	314
1対2.5			182	169	351
重度障害者支援加算			482 28.3		482 28.3
食事提供体制加算		119 90.2	1,266 74.3		1,385 75.4
送迎加算			1,424 83.5		1,424 83.5
延長支援加算		17 12.9	97 5.7		114 6.2
開所時間減算		14 10.6	51 3.0		65 3.5
事業所実数	150 100	132 100	1,705 100	1,165 100	3,152 100

[12] 自法人での法人後見の実施状況

表17は事業所種別毎に自法人における法人後見（成年後見）の実施状況を示したものである。（本調査は事業所単位で回答を求めているものであるが、本設問では自法人での実施状況を問うているため、同一法人の複数事業所が重複して回答している場合がある。）

「実施している」と回答したのは127か所で、全体の4.0%であった。

表17 自法人での法人後見の実施状況

（事業所数・下段は%）

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
実施している	9	10	61	47	127
	6.0	7.6	3.6	4.0	4.0
実施していない	137	112	1,610	1,104	2,963
	91.3	84.8	94.4	94.8	94.0
無回答	4	10	34	14	62
	2.7	7.6	2.0	1.2	2.0
計	150	132	1,705	1,165	3,152
	100	100	100	100	100

[13] 短期入所の状況

短期入所の実施状況

表18は障害児入所施設と障害者支援施設における短期入所事業（併設型・空床型）の実施状況（重複計上）である。全体の94.3%（障害児入所施設91.3%，障害者支援施設94.7%）が短期入所事業を実施しており、この数値は新型コロナウイルス感染拡大前と比較しても大きな変動はなく、入所系に対する短期入所のニーズの高さがうかがえる。

表18 短期入所の実施状況

（事業所数・下段は%）

		実施している			実施していない	無回答	計
		併設型	空床利用型	無回答			
障害児入所施設	137	77	66	2	11	2	150
	91.3	56.2	48.2	1.5	7.3	1.3	100
障害者支援施設	1,103	884	290	101	45	17	1,165
	94.7	80.1	26.3	9.2	3.9	1.5	100
計	1,240	961	356	103	56	19	1,315
	94.3	77.5	28.7	8.3	4.3	1.4	100

表19は、障害児入所施設と障害者支援施設における短期入所事業の「併設型」を定員規模別に表したものである。

併設型は短期入所を実施していると回答した施設全体の77.5%（961か所）であった。定員規模は、4人が278か所28.9%（前年度27.7%）と最も多く、児・者別に見ても4人を含む上位3項目は定員5人以下の規模であった。一方、定員10人以上は障害児入所施設で6か所7.8%（前年度6.9%）、障害者支援

施設においては64か所7.2%（前年度6.0%）であった。

表19 定員規模別併設型事業所数

（事業所数・下段は%）

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11~15人	16人以上	無回答	計
障害児入所施設	1	15	10	20	12	7	2	3	1	5		1		77
	1.3	19.5	13.0	26.0	15.6	9.1	2.6	3.9	1.3	6.5		1.3		100
障害者支援施設	23	186	75	258	106	103	19	30	12	42	13	9	8	884
	2.6	21.0	8.5	29.2	12.0	11.7	2.1	3.4	1.4	4.8	1.5	1.0	0.9	100
事業所数	24	201	85	278	118	110	21	33	13	47	13	10	8	961
	2.5	20.9	8.8	28.9	12.3	11.4	2.2	3.4	1.4	4.9	1.4	1.0	0.8	100

表20-1は令和4年4月～令和4年6月までの3か月間における短期入所の利用実績を見・者施設毎に整理したものである。全体では、3か月間に9,113人、28,158回（件）（前年度9,583人、32,004回（件））、短期入所を利用していた。新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の20,704人、64,098回（件）と比較すると、「実施している」と回答があった事業所数は1割ほど少ないものの、前年度、前々年度と同様に半減しており、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響していることが想定される。

利用延べ件数のうち、地域生活支援拠点等に係る加算のひとつである「緊急短期入所受入加算」を取得した件数は、577件2.0%（前年度3.2%、前々年度4.1%）であった。

また、利用延べ件数を利用実人数で割り返し1人あたりの平均利用回（件）数を見ると、全体では3.1回（件）（前年度3.3回（件）、令和元年度3.1回（件））、障害者支援施設3.2回（件）（前年度3.4回（件）、令和元年度3.1回（件））、障害児入所施設2.5回（件）（前年度3.1回（件）、令和元年度2.7回（件））であり、一見新型コロナウイルス感染拡大前とさほど変化がないように見える。しかし、利用実人数9,113人を表15の短期入所実施事業所数1,240か所で割り返し、1事業所あたりの短期入所利用実人数の平均を出すと、全体では7.3人（前年度7.1人、令和元年度15.3人）で、障害者支援施設7.2人（前年度7.1人、令和元年度15.4人）、障害児入所施設8.4人（前年度7.1人、令和元年度15.1人）となっており、未だ新型コロナウイルスの影響を色濃く受けている事がうかがえる。

表20-1 利用実績（令和4年4月～令和4年6月までの3か月間）

	利用実人数	利用件数（延べ）		利用泊数（延べ）	1人当たりの平均利用件数	1事業所当たりの利用実人数
			うち緊急利用加算を取得した件数			
障害児入所施設	1,150	2,849	13	9,392	2.5	8.4
	12.6	10.1	2.3	7.6		
障害者支援施設	7,963	25,309	564	114,026	3.2	7.2
	87.4	89.9	97.7	92.4		
計	9,113	28,158	577	123,418	3.1	7.3
	100	100	100	100		

表20-2 表20-1の利用件数(延べ)内訳

(利用件数・下段は%)

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	不明	計
障害児入所施設	1,410	486	349	349	113	37	45	60	2,849
	49.5	17.1	12.2	12.2	4.0	1.3	1.6	2.1	100
障害者支援施設	12,033	4,745	2,006	1,076	762	366	1,161	3,160	25,309
	47.5	18.7	7.9	4.3	3.0	1.4	4.6	12.5	100
計	13,443	5,231	2,355	1,425	875	403	1,206	3,220	28,158
	47.7	18.6	8.4	5.1	3.1	1.4	4.3	11.4	100

表20-2は上記3か月間における利用件数(延べ)の内訳(1回あたりの期間)を見・者施設毎に整理したものである。全体では、1位1泊47.7%、2位2泊18.6%となっており、1～2泊で全体の66.3%、6泊以内で全体の79.7%を占めている。一方で、29泊以上は1,206件4.3%(前年度7.1%)となっており、新型コロナウイルス感染拡大前(令和元年度1.9%)と比較すると著しく増えている。

表21は調査基準日現在(令和4年6月1日)利用中の見・者の最長利用泊数を見・者施設毎に整理したものである。調査基準日現在、利用中の見・者は640人であったが、短期入所サービスの連続利用期間上限である30泊以上の利用は288人45.0%(前年度47.2%、令和元年度30.3%)、さらに平成30年度から規制がかかった年間利用日数180日を超える180泊以上の利用も82人12.8%(前年度14.1%、令和元年度7.2%)となっている。30泊以上が増えていることも併せて新型コロナウイルス感染拡大が続く社会情勢下、在宅生活を送っている人の様々なリスクが高まっていることが推察される。

表21 現在利用中(滞在中)の見・者の最長泊数

(利用件数・下段は%)

	～7泊	8～14泊	15～19泊	20～29泊	30～59泊	60～89泊	90～179泊	180泊以上	計
障害児入所施設	33	6	1	5	7		4	2	58
	56.9	10.3	1.7	8.6	12.1		6.9	3.4	100
障害者支援施設	180	57	27	43	106	31	58	80	582
	30.9	9.8	4.6	7.4	18.2	5.3	10.0	13.7	100
計	213	63	28	48	113	31	62	82	640
	33.3	9.8	4.4	7.5	17.7	4.8	9.7	12.8	100

表22は、3ヶ月間で最長支給期間の180泊以上連続で利用した見・者の理由(複数選択有り)をまとめたものである。420事業所から731件の回答を得たが、理由の1位は「障害者支援施設への入所待機のため」の56.5%(195事業所・413件)であり、前年度52.9%、前々年度49.7%と年々増加傾向にある。また2位は「家族の病気等のため」の14.8%(71事業所・108件)で、3位は「グループホームへの入居待機のため」の7.9%(41事業所・58件)であった。障害者支援施設、グループホーム、その他の福祉施設等への「入所入居待機」が理由の利用は69.2%(262事業所・506件)となっており、おそらくこの7割に上る入所・入居待機群の中には、1年を超えて利用している人達も多くいると推察される。

表22 年間180日以上利用した方の理由

(下段は%)

			障害児入所施設	障害者支援施設	計	
入所入居待機	障害者支援施設への入所待機のため	事業所数	11 45.8	184 46.5	195 46.4	
		人数	20 60.6	393 56.3	413 56.5	
	グループホームへの入居待機のため	事業所数		41 10.4	41 9.8	
		人数		58 8.3	58 7.9	
	その他福祉施設等への入所待機のため	事業所数	3 12.5	23 5.8	26 6.2	
		人数	3 9.1	32 4.6	35 4.8	
	本人・家族等	本人の健康状態の維持管理のため	事業所数	2 8.3	30 7.6	32 7.6
			人数	2 6.1	31 4.4	33 4.5
		家族の病気等のため	事業所数	1 4.2	70 17.7	71 16.9
人数			1 3.0	107 15.3	108 14.8	
地域での自立した生活をするための事前準備のため	事業所数	2 8.3	16 4.0	18 4.3		
	人数	2 6.1	30 4.3	32 4.4		
その他	事業所数	5 20.8	32 8.1	37 8.8		
	人数	5 15.2	47 6.7	52 7.1		
計		事業所数	24	396	420	
		人数	33	698	731	

[14] 職員の資格取得・処遇の状況

資格取得・処遇の状況

[職員の資格取得状況]

表23は、職員の資格取得（所持）状況（重複計上）を施設・事業所種別毎に表したものである。施設・事業所種別によってその取得数の順位は異なるが、全体では1位介護福祉士25.3%（前年度24.5%、前々年度23.8%）、2位保育士11.6%（前年度11.9%、前々年度12.2%）、3位介護職員初任者研修修了8.3%（前年度9.5%、前々年度9.7%）で、同じく3位に社会福祉士8.3%（前年度8.5%、前々年度8.5%）であった。保育士と介護職員初任者研修修了については年々微減しているものの、介護福祉士は年々微増している。

障害児入所施設、児童発達支援センターで見ると、1位保育士46.4%（前年度47.2%）、2位介護福祉士10.3%（前年度12.1%）、3位社会福祉士8.1%（前年度9.4%）となっており、障害者支援施設、日中活動事業所では、1位介護福祉士26.6%（前年度25.5%）、2位介護職員初任者研修修了8.8%（前年度10.1%）、3位保育士8.6%（前年度9.1%）の順となっている。

表23 職員の資格取得状況

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計	%
介護福祉士	450	126	5,382	11,615	17,573	25.3
社会福祉士	281	173	2,251	3,065	5,770	8.3
精神保健福祉士	60	26	549	757	1,392	2.0
保育士	1,130	1,460	1,586	3,904	8,080	11.6
知的障害援助専門員	24	6	378	693	1,101	1.6
知的障害福祉士	7	3	52	80	142	0.2
介護職員初任者研修修了	79	42	2,473	3,159	5,753	8.3
その他	81	131	585	1,023	1,820	2.6
直接支援職員実数	3,240	2,343	23,644	40,222	69,449	100

表24は、施設・事業所で取得を促進している資格について示したものであるが、全体では、介護福祉士が2,325か所73.8%（前年度73.2%）、社会福祉士が2,288か所72.6%（前年度72.0%）、精神保健福祉士が1,307か所41.5%（前年度42.1%）と、いわゆる三福祉士といわれる資格が上位3位である。これらの資格は福祉専門職員配置等加算の要件に該当する資格であることが影響していると推測される。

なお、障害児入所施設と児童発達支援センターにおいては、精神保健福祉士ではなく保育士がそれぞれ3位と2位に入っていた。

表24 取得を促進している資格

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計	%
介護福祉士	78	33	1,219	995	2,325	73.8
社会福祉士	103	64	1,225	896	2,288	72.6
精神保健福祉士	56	25	722	504	1,307	41.5
保育士	71	54	152	142	419	13.3
知的障害援助専門員	9	8	207	180	404	12.8
知的障害福祉士	5	2	91	71	169	5.4
介護職員初任者研修修了	10	3	258	155	426	13.5
その他	10	3	258	155	426	13.5
事業所実数	150	132	1,705	1,165	3,152	100

[資格取得への支援及び資格取得者への処遇]

表25・表26は資格取得への支援及び取得後の処遇の内容について表したものである（重複計上）。最も多かったのは「給与手当への反映」2,010か所63.8%（前年度60.7%）で、全体の6割強となっている。次いで、「受講料・交通費等受講に係る費用の補助」が1,086か所34.5%（前年度34.6%）、「資格取得一時金として1回のみ支給」743か所23.6%（前年度22.1%）、「昇進昇格等処遇への反映」528か所16.8%（前年度18.1%）の順であった。

表26は「受講料・交通費等受講に係る費用の補助」を実施している事業所の補助内容を表しており、「全額補助」は211か所19.4%（前年度19.7%）、「一部補助」は742か所68.3%（前年度68.6%）であった。

表25 資格取得への支援・処遇の内容

(重複回答)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計	%
受講料・交通費等受講に係る費用の補助	42	38	606	400	1,086	34.5
資格取得一時金として1回のみ支給	41	27	381	294	743	23.6
昇進昇格等処遇への反映	21	19	264	224	528	16.8
給与手当への反映	71	47	1,115	777	2,010	63.8
その他	19	10	132	110	271	8.6
事業所実数	150	132	1,705	1,165	3,152	100

表26 受講料・交通費等受講に係る費用の補助

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計	%
全額補助	11	13	113	74	211	19.4
一部補助	25	18	422	277	742	68.3
その他	5	9	58	42	114	10.5
補助ありの事業所実数	42	38	606	400	1,086	100

表27は表25で「資格取得後に給与手当への反映」と回答した事業所の、その対象としている資格について事業所種別毎に整理したものである。全体では圧倒的に三福祉士が多く、介護福祉士1,856か所92.3%（前年度92.6%）社会福祉士1,833か所91.2%（前年度90.5%）、精神保健福祉士1,489か所74.1%（前年度74.6%）の順で、次いで保育士720か所35.8%（前年度35.7%）となっている。

表27 資格取得後手当等を支給された資格

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
介護福祉士	62 87.3	32 68.1	1,030 92.4	732 94.2	1,856 92.3
社会福祉士	62 87.3	38 80.9	1,010 90.6	723 93.1	1,833 91.2
精神保健福祉士	48 67.6	25 53.2	848 76.1	568 73.1	1,489 74.1
保育士	46 64.8	25 53.2	387 34.7	262 33.7	720 35.8
知的障害援助専門員	8 11.3	2 4.3	85 7.6	78 10.0	173 8.6
知的障害福祉士	4 5.6		40 3.6	38 4.9	82 4.1
介護職員初任者研修修了	11 15.5	3 6.4	134 12.0	83 10.7	231 11.5
その他	26 36.6	16 34.0	243 21.8	180 23.2	465 23.1
給与手当への反映事業所数	71	47	1,115	777	2,010

表28は表25で「資格取得後に給与手当への反映」と回答した事業所が、毎月定額で給与に支給される金額を資格毎に整理したものである。

給与手当への反映事業所数が最も多いのは、介護福祉士92.3%（前年度92.6%）、次いで社会福祉士91.2%（前年度90.5%）、精神保健福祉士74.1%（前年度74.6%）、保育士35.8（前年度35.7%）となっている。

資格毎に見ると、介護福祉士は「3,001～5,000円」が最も多く、次いで「1～3,000円」「5,001～10,000円」の順となっている。社会福祉士では「5,001～10,000円」、次いで「3,001円～5,000円」、精神保健福祉士では前年度は「3,001～5,000円」が最も多く、次いで「5,001円～10,000円」となっていたが、今回調査では「5,001円～10,000円」が最多となった。保育士は「1～3,000円」が最も多くなっている。

表28 定額で給与に毎月支給される場合の金額と資格

	1～3,000円	3,001～5,000円	5,001～10,000円	10,001～20,000円	20,001円以上	計	給与手当への反映事業所数 (%)	有効回答事業所数 (%)
介護福祉士	645 34.8	667 35.9	467 25.2	59 3.2	18 1.0	1,856 100	92.3	58.9
社会福祉士	462 25.2	539 29.4	631 34.4	164 8.9	37 2.0	1,833 100	91.2	58.2
精神保健福祉士	395 26.5	471 31.6	489 32.8	112 7.5	22 1.5	1,489 100	74.1	47.2
保育士	284 39.4	245 34.0	163 22.6	19 2.6	9 1.3	720 100	35.8	22.8
知的障害援助専門員	114 65.9	44 25.4	14 8.1	1 0.6		173 100	8.6	5.5
知的障害福祉士	40 48.8	17 20.7	22 26.8	2 2.4	1 1.2	82 100	4.1	2.6
介護職員初任者研修修了	173 74.9	45 19.5	7 3.0	4 1.7	2 0.9	231 100	11.5	7.3
その他	194 41.7	115 24.7	118 25.4	30 6.5	8 1.7	465 100	23.1	14.8
事業所実数							2,010	3,152

表29は表25で「資格取得後に給与手当への反映」と回答した事業所に対し、複数の資格を取得した場合、支給される金額に上限設定が有るか無いかを尋ね整理したものである。支給に「上限がある」と回答したのは1,282か所66.0%（前年度66.0%）、「上限はない」と回答したのは191か所9.8%（前年度11.3%）であった。

表29 複数資格取得の場合の支給金額の上限の有無

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計	%
上限がある	36	30	693	523	1,282	66.0
上限はない	10	3	103	75	191	9.8
無回答	21	8	289	150	468	24.1
計	67	41	1,085	748	1,941	100

Ⅲ 調査結果B

1. 定員と現在員

表30 定員規模別施設数とその構成比

(施設数・下段は%)

		～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51～60人	61～100人	101～150人	151～200人	201人～	計	
児童福祉法	障害児入所施設	54 35.5	41 27.0	23 15.1	15 9.9	9 5.9	8 5.3	2 1.3			152 100	
	児童発達支援センター	18 13.5	65 48.9	27 20.3	16 12.0	2 1.5	4 3.0	1 0.8			133 100	
	計 (I)	72 25.3	106 37.2	50 17.5	31 10.9	11 3.9	12 4.2	3 1.1			285 100	
障害者総合支援法	日中系 単独型	療養介護										
		生活介護	250 15.1	146 8.8	433 26.1	222 13.4	330 19.9	225 13.6	39 2.4	5 0.3	8 0.5	1,658 100
		自立訓練	5 50.0	3 30.0	2 20.0							10 100
		就労移行支援	9 81.8	1 9.1			1 9.1					11 100
		就労継続支援A型	19 86.4	1 4.5	1 4.5		1 4.5					22 100
		就労継続支援B型	162 49.2	46 14.0	91 27.7	12 3.6	15 4.6	3 0.9				329 100
		計	445 21.9	197 9.7	527 26.0	234 11.5	347 17.1	228 11.2	39 1.9	5 0.2	8 0.4	2,030 100
	多機能型事業所	87 10.1	81 9.4	320 37.2	68 7.9	167 19.4	108 12.6	18 2.1	9 1.0	2 0.2	860 100	
	計 (II)	532 18.4	278 9.6	847 29.3	302 10.4	514 17.8	336 11.6	57 2.0	14 0.5	10 0.3	2,890 100	
	うち施設入所支援	13 1.1	127 10.9	331 28.3	284 24.3	184 15.7	192 16.4	29 2.5	3 0.3	7 0.6	1,170 100	
合計 (I + II)	604 19.0	384 12.1	897 28.3	333 10.5	525 16.5	348 11.0	60 1.9	14 0.4	10 0.3	3,175 100		

表30は定員規模別事業所数とその構成比を示したものである。

前年度と比較すると、定員30人以下の事業所は31.1%（988か所）となり0.7ポイント増加した。一方、31～50人の事業所は0.8ポイント減少し38.7%（1,230か所）であった。51～100人の事業所は27.5%（873か所）、101～200人の事業所は2.3%（74か所）と同率であった。

日中系事業（単独・多機能型及び施設入所支援を実施する事業所を含む）では31～40人の階層の構成比が最も高く29.3%（847か所）、次いで20人以下の階層18.4%（532か所）、51～60人の階層17.8%（514か所）、61～100人の階層11.6%（336か所）、41～50人の階層10.4%（302か所）の順であった。

日中系事業の単独型事業所を種別毎に見ると、生活介護は、日中系事業全体と同じく31～40人の階層が26.1%と最も高く、次いで51～60人の階層で19.9%となっており、報酬の区切りとなる階層が高くなっていることがわかる。一方、就労移行支援や就労継続支援A型では20人以下の階層が大半（81.8%、86.4%）を占めていた。

なお、居住の場である施設入所支援においては、31～40人の階層が28.3%（331か所）と最も高く、次いで41～50人の階層が24.3%（284か所）となっており、この2階層で52.6%と約半数を占めていた。また、51～100人では32.1%（376か所）となっており、101人以上も3.3%（39か所）であった。

表31 定員と現在員

施設種別	定員	現在員（措置・契約）			令和4年度 充足率(A)	令和3年度 充足率(B)	(A) - (B) 充足率増減		
		男	女	計					
児童福祉法	障害児入所施設	5,075	2,539	1,218	3,757	74.0	76.0	▲ 2.0	
	児童発達支援センター	4,582	4,443	1,557	6,000	130.9	125.8	5.1	
	計（Ⅰ）	9,657	6,982	2,775	9,757	101.0	97.3	3.7	
障害者総合支援法	日中系 (単独・多機能含む)	療養介護							
		生活介護	103,179	63,325	40,807	104,132	100.9	102.0	▲ 1.1
		自立訓練	1,066	444	232	676	63.4	67.7	▲ 4.3
		就労移行支援	1,974	790	398	1,188	60.2	69.8	▲ 9.6
		就労継続支援A型	1,181	708	339	1,047	88.7	86.6	2.1
		就労継続支援B型	27,970	18,364	10,602	28,966	103.6	104.2	▲ 0.6
		計（Ⅱ）	135,370	83,631	52,378	136,009	100.5	101.5	▲ 1.0
うち施設入所支援	64,071	36,801	24,525	61,326	95.7	96.1	▲ 0.4		
合計（Ⅰ + Ⅱ）		145,027	90,613	55,153	145,766	100.5	101.2	▲ 0.7	

表31は定員に対する現在員の割合（充足率）を示したものである。全体で見ると、前年度（101.2%）より0.7ポイント減少し100.5%であった。

児童福祉法の事業については、障害児入所施設は74.0%と対前年比2.0ポイント減少し、児童発達支援センターについては130.9%と前年度（125.8%）から5.1ポイント増加した。

成人の日中系事業全体で見ると、充足率は100.5%（前年度101.5%）であった。事業種別毎に見ると、生活介護100.9%、自立訓練63.4%、就労移行支援60.2%、就労継続支援A型88.7%、就労継続支援B型103.6%と事業によって充足率にばらつきがあることがわかる。特に、利用期限に定めのある自立訓練、就労移行支援は低率であった。

なお、施設入所支援の充足率は95.7%（前年度96.1%）であった。

2. 年齢別施設利用者数

表32は年齢別利用者数を事業種別毎に示したものであり、その概況は次のとおりである。

まず全体で見ると、利用者の最も多い年齢階層は40～49歳の階層で、次いで50～59歳、30～39歳、20～29歳の順になっており、この4階層だけで72.0%を占めている。

また、知的障害関係事業所の利用者の中に60歳以上の占める割合は、毎年僅かずつ高くなっており、今年19.2%と前年度18.9%に比して0.3ポイント増加していた。利用者の年齢構成においても徐々に高齢化が広がってきているといえる。なお、今年の65歳以上の高齢利用者は全体で18,522人であるが、そのうち73.4%（13,586人）は施設入所支援に在籍している。

全体の男女差を見ると、男性が62.2%を占め、例年通りの比率であった。これを年齢階層別に見ると、60歳以上で男性51.7%、女性48.3%のほぼ半々である。18～60歳未満では男性が64.0%で、18歳未満の児童期では男児が72.0%となり、年齢が下がるほど男性の占める割合が高くなっている。このような男女の構成比は知的障害事業所特有の特徴といえるであろう。

表32 年齢別施設利用者数

(人)

		年齢	0～2	3～5	6～11	12～14	15～17	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80以上	不明	計	
児童福祉法	障害児 入所施設	男女	4	73	657	645	939	115	42	20	21	16	3	1	2			1		2,539
		男女	2	30	272	289	483	63	22	16	25	6	3	3	3	1				1,218
		計	6	103	929	934	1,422	178	64	36	46	22	6	4	5	1	1	0	3,757	
		うち措置肥者	6	85	592	610	829	96	6										-	2,224
	児童発達 支援センター	男女	228	3,912	282		19	2												4,443
		男女	100	1,341	103		5	1												1,557
		計	328	5,253	385	0	24	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6,000
		うち措置肥者		13	9		1													-
	計 (I)	男女	232	3,985	939	645	958	117	42	20	21	16	3	1	2			1		6,982
		男女	102	1,371	375	289	488	64	22	16	25	6	3	3	3	1			7	2,775
計		334	5,356	1,314	934	1,446	181	64	36	46	22	6	4	5	1	1	7	9,757		
うち措置肥者		6	98	601	610	830	96	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	2,247	
障害者総合支援法	療養介護	男女																	0	
		男女																	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日中系 (単独・多機能含む)	生活介護	男女					12	1,172	10,121	11,633	15,274	13,149	4,091	3,249	2,606	1,144	874		63,325
			男女					9	627	4,925	6,177	8,538	8,450	3,635	3,192	2,693	1,417	1,144		40,807
			計	0	0	0	0	21	1,799	15,046	17,810	23,812	21,599	7,726	6,441	5,299	2,561	2,018	0	104,132
	自立訓練	男女					10	155	139	36	33	42	11	8	3	4	3			444
		男女					1	75	84	20	24	14	8	3	3	3				232
		計	0	0	0	0	11	230	223	56	57	56	19	11	3	7	3	0	676	
	就労移行 就労継続A型	男女					13	217	349	95	64	46	6							790
		男女					8	96	170	58	48	15	3							398
		計	0	0	0	0	21	313	519	153	112	61	9	0	0	0	0	0	1,188	
	就労継続B型	男女						15	157	172	171	121	50	17	4	1				708
		男女					1	7	74	92	88	52	19	4	2					339
計		0	0	0	0	1	22	231	264	259	173	69	21	6	1	0	0	1,047		
計 (II)	男女					6	521	4,284	4,021	4,049	3,049	1,096	744	473	90	31			18,364	
	男女					2	278	2,174	2,408	2,419	1,907	612	444	277	62	19			10,602	
	計	0	0	0	0	8	799	6,458	6,429	6,468	4,956	1,708	1,188	750	152	50	0	28,966		
うち施設入所支援	男女					41	2,080	15,050	15,957	19,591	16,407	5,254	4,018	3,086	1,239	908	0		83,631	
	男女					21	1,083	7,427	8,755	11,117	10,438	4,277	3,643	2,972	1,482	1,163	0		52,378	
	計	0	0	0	0	62	3,163	22,477	24,712	30,708	26,845	9,531	7,661	6,058	2,721	2,071	0	136,009		
合計 (I+II)	男女					22	239	2,667	4,921	9,496	9,780	3,199	2,635	2,115	951	776			36,801	
	男女					12	114	1,188	2,284	4,863	6,104	2,851	2,611	2,241	1,226	1,031			24,525	
	計	0	0	0	0	34	353	3,855	7,205	14,359	15,884	6,050	5,246	4,356	2,177	1,807	0	61,326		
合計 (I+II)	男女	232	3,985	939	645	999	2,197	15,092	15,977	19,612	16,423	5,257	4,019	3,088	1,239	909	0		90,613	
	男女	102	1,371	375	289	509	1,147	7,449	8,771	11,142	10,444	4,280	3,646	2,975	1,483	1,163	7		55,153	
	計	334	5,356	1,314	934	1,508	3,344	22,541	24,748	30,754	26,867	9,537	7,665	6,063	2,722	2,072	7		145,766	

(1) 児童福祉法事業

①障害児入所施設

利用者(児)総数3,757人に、本来の対象である18歳未満の児童の占める率は90.3%(3,394人)であり、この事業種別が抱えてきた「過齢児」問題は少しずつではあるが改善されてきている傾向が見受けられる。なお、この事業種別において利用者が最も多いのは15～17歳の階層の37.8%で、次いで12～14歳の階層24.9%、6～11歳の階層24.7%と続いている。

②児童発達支援センター

この事業種別の利用児6,000人は、6歳未満の幼児が93.0%と非常に高い割合を占めている。幼児の「早期療育施設」としての、この事業種別の役割が確立していることの表れともいえる。なお、15歳以上の義務教育終了後の年長児は0.5%（27人）であった。

また、毎年度6～11歳の階層に1割に満たない程度（6.4%）の利用児があるが、その大部分は就学直前の6歳児であると推測される。

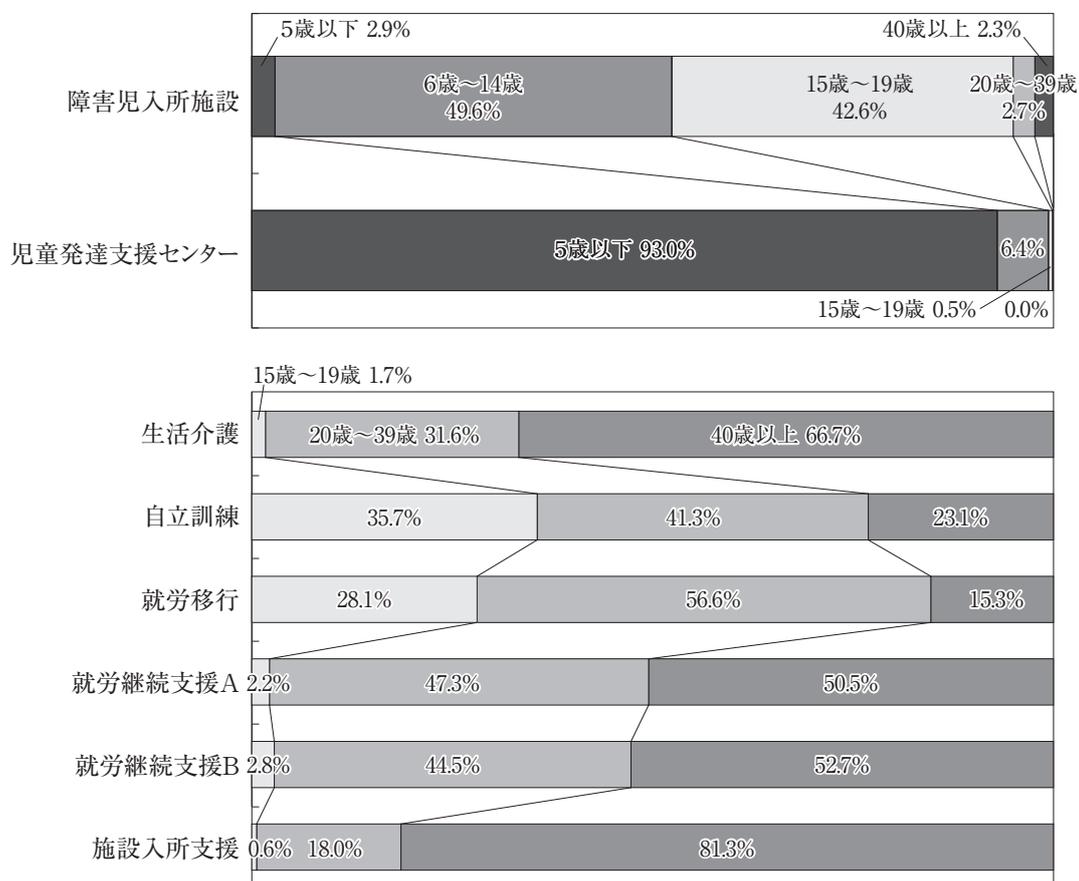
(2) 障害者総合支援法事業

居住サービスである施設入所支援利用者においては、40～49歳は23.4%、50～59歳は25.9%とこの2つの年齢階層が突出して高く、この2階層で49.3%と全体の約半数を占めている。

一方で、日中活動サービスのみを利用する者（日中活動サービス利用者から施設入所支援利用者を引いた数）は、20～29歳の階層で24.9%、30～39歳の階層で23.4%、40～49歳の階層で21.9%となっており、この3階層だけで70.3%を占める。また、この階層の男女差を見ると、男性が63.9%を占めており、さらに年齢階層別で見ると、年齢が下がるほど男性の占める割合が高くなる傾向が見られる。

事業種別で見ると、介護給付である生活介護に比べ、訓練等給付の各事業種別の年齢層が低い傾向にある。さらに、訓練等給付の事業のうち利用期限の定めのある自立訓練と就労移行支援を見ると、18～29歳までの年齢層だけで、自立訓練では67.0%、就労移行支援では70.0%を占めている。

図1 施設利用者年齢別構成



3. 施設・事業在籍年数

表33は事業種別毎に利用者（児）の在籍年数を示したものであり、表34はその構成比を示すものである。

表33 施設・事業在籍年数

(人)

在籍年数		05年未満	05～1年	1～2年	2～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20～30年	30～40年	40年以上	不明	計	
児童福祉法	障害児入所施設	男	254	160	386	387	482	603	170	21	32	10	6	28	2,539
		女	118	79	170	171	244	298	88	20	20	1	2	7	1,218
		計	372	239	556	558	726	901	258	41	52	11	8	35	3,757
	児童発達支援センター	男	1,448	580	1,388	832	183	2						10	4,443
		女	524	199	492	285	56	1							1,557
		計	1,972	779	1,880	1,117	239	3	0	0	0	0	0	10	6,000
	計（Ⅰ）	男	1,702	740	1,774	1,219	665	605	170	21	32	10	6	38	6,982
		女	642	278	662	456	300	299	88	20	20	1	2	7	2,775
		計	2,344	1,018	2,436	1,675	965	904	258	41	52	11	8	45	9,757
	障害者総合支援法	療養介護	男												0
女														0	
計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日中系（単独・多機能含む）生活介護		男	1,389	1,064	2,462	2,388	4,468	10,357	13,187	27,109				901	63,325
		女	872	701	1,675	1,560	2,784	6,437	8,267	17,948				563	40,807
		計	2,261	1,765	4,137	3,948	7,252	16,794	21,454	45,057	0	0	0	1,464	104,132
自立訓練		男	98	75	162	55	21	6	4	4				19	444
		女	43	51	86	33	9	4	1					5	232
		計	141	126	248	88	30	10	5	4	0	0	0	24	676
就労移行		男	218	140	262	101	18	11	13	7				20	790
		女	106	60	145	44	12	5	6					20	398
		計	324	200	407	145	30	16	19	7	0	0	0	40	1,188
就労継続A型		男	14	24	37	42	78	204	161	139				9	708
		女	9	12	23	24	37	98	73	56				7	339
		計	23	36	60	66	115	302	234	195	0	0	0	16	1,047
就労継続B型	男	538	407	1,122	1,038	2,157	4,408	4,644	3,773				277	18,364	
	女	326	265	641	589	1,243	2,410	2,696	2,315				117	10,602	
	計	864	672	1,763	1,627	3,400	6,818	7,340	6,088	0	0	0	394	28,966	
計（Ⅱ）	男	2,257	1,710	4,045	3,624	6,742	14,986	18,009	31,032				1,226	83,631	
	女	1,356	1,089	2,570	2,250	4,085	8,954	11,043	20,319				712	52,378	
	計	3,613	2,799	6,615	5,874	10,827	23,940	29,052	51,351	0	0	0	1,938	136,009	
うち施設入所支援	男	580	525	1,019	1,053	1,856	4,412	4,957	4,778	8,122	5,594	3,688	217	36,801	
	女	364	387	748	741	1,265	2,874	3,139	2,988	4,864	3,752	3,320	83	24,525	
	計	944	912	1,767	1,794	3,121	7,286	8,096	7,766	12,986	9,346	7,008	300	61,326	
合計（Ⅰ＋Ⅱ）	男	3,959	2,450	5,819	4,843	7,407	15,591	18,179	31,053	32	10	6	1,264	90,613	
	女	1,998	1,367	3,232	2,706	4,385	9,253	11,131	20,339	20	1	2	719	55,153	
	計	5,957	3,817	9,051	7,549	11,792	24,844	29,310	51,392	52	11	8	1,983	145,766	

※施設入所支援、障害児入所施設については、旧法からの継続在籍年数で計上

図2 施設在籍年数別構成

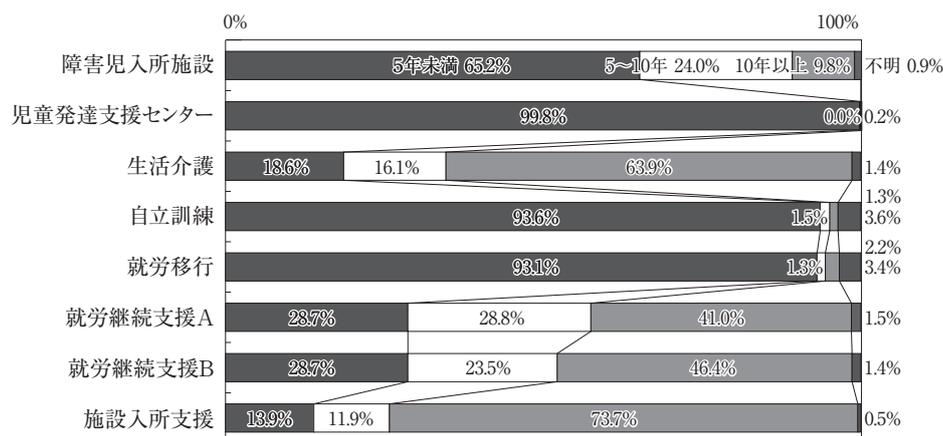


表34 在籍年数別在所者の構成比

(%)

在籍年数		05年未満	05~1年	1~2年	2~3年	3~5年	5~10年	10~15年	15~20年	20~30年	30~40年	40年以上	不明	計
児童	障害児入所施設	9.9	6.4	14.8	14.9	19.3	24.0	6.9	1.1	1.4	0.3	0.2	0.9	100
	児童発達支援センター	32.9	13.0	31.3	18.6	4.0	0.1						0.2	100
	計 (I)	24.0	10.4	25.0	17.2	9.9	9.3	2.6	0.4	0.5	0.1	0.1	0.5	100
障害者総合支援法 日中系 (単独・多機能含む)	療養介護													
	生活介護	2.2	1.7	4.0	3.8	7.0	16.1	20.6	43.3				1.4	100
	自立訓練	20.9	18.6	36.7	13.0	4.4	1.5	0.7	0.6				3.6	100
	就労移行	27.3	16.8	34.3	12.2	2.5	1.3	1.6	0.6				3.4	100
	就労継続A型	2.2	3.4	5.7	6.3	11.0	28.8	22.3	18.6				1.5	100
	就労継続B型	3.0	2.3	6.1	5.6	11.7	23.5	25.3	21.0				1.4	100
	計 (II)	2.7	2.1	4.9	4.3	8.0	17.6	21.4	37.8				1.4	100
うち施設入所支援	1.5	1.5	2.9	2.9	5.1	11.9	13.2	12.7	21.2	15.2	11.4	0.5	100	
合計 (I + II)		4.1	2.6	6.2	5.2	8.1	17.0	20.1	35.3	0.0	0.0	0.0	1.4	100

障害児入所施設では、在籍期間10年未満の在籍者の占める割合は89.2% (3,352人) であるが、一方で、20年以上の長期在籍者も1.9% (71人) 存在する。

他方、児童発達支援センターにおいては在籍期間1年未満の在籍児が45.9%で、この事業種別では在籍児の半数弱は在籍期間1年未満の新入所児であることを示している。また、3年未満の在籍児を見ると95.8%を占め、3年以内に大半の児童が入れ替わっていることがわかる。

障害者総合支援法の施設入所支援については、障害者自立支援法移行前からの在籍年数を問うているが、利用者総数61,326人のうち、在籍期間10年未満の利用者は25.8% (15,824人) である一方、10年以上の利用者は73.7% (45,202人) (前年度72.8%, 前々年度72.5%), また、20年以上の在籍者は47.8% (29,340人) (前年度47.1%, 前々年度46.9%) と10年以上在籍者の半数以上 (64.9%) を占める。このように、長期滞留者が多いことは、この事業種別に高齢者が多いことの原因ともなっている。

なお、日中系事業の在籍年数については、障害者自立支援法事業の施行 (平成18年10月) による新たな事業への移行からカウントしているため、すべての事業において20年以下となっている。しかし、日中系事業6事業の中で利用期限が原則2年 (特例3年) となっている自立訓練 (生活訓練) と就労移行支援に在籍年数3年以上の利用者が、それぞれ1割未満の7.2% (49人) と6.1% (72人) となっているのでさらなる追跡調査が必要であろう。

4. 障害支援区分等の状況

表35は障害支援区分の割合を示した表である。

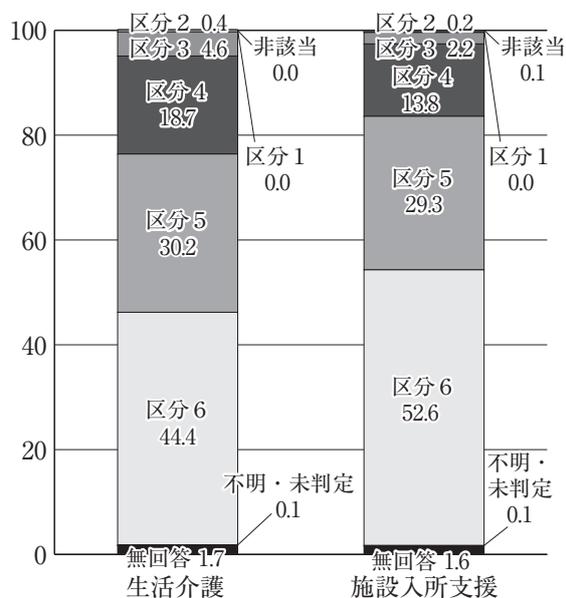
表35 障害支援区分 (人・下段は%)

	生活介護 ※	施設入所 支援
非該当	7 0.0	53 0.1
区分1	3 0.0	12 0.0
区分2	380 0.4	127 0.2
区分3	4,741 4.6	1,356 2.2
区分4	19,512 18.7	8,491 13.8
区分5	31,428 30.2	17,991 29.3
区分6	46,196 44.4	32,281 52.6
不明・未判定	54 0.1	42 0.1
無回答	1,811 1.7	973 1.6
計	104,132 100	61,326 100
平均障害支援区分	5.2	5.3

※多機能型「生活介護」を含む

※平均障害支援区分の算出には非該当及び不明・未判定、無回答は含まず

図3 障害支援区分



施設入所支援の利用者数は61,326人（前年度67,218人）で、そのうち支援度が高いとされる区分6が52.6%（前年度51.4%）、区分5が29.3%（前年度30.0%）であり、区分5～6の合計が全体の82.0%（前年度81.4%）となっている。

生活介護の利用者数は104,132人（前年度113,545人）で、区分6が44.4%（前年度43.6%）、区分5が30.2%（前年度30.2%）であり、区分5～6の割合は74.5%（前年度73.8%）となっている。

区分5～6の合計は施設入所支援、生活介護ともに割合は高くなっている。

5. 療育手帳程度別在所者数

表36は、事業所を利用する者の療育手帳の程度を事業種別毎に示したものである。児童発達支援センターを利用する者の手帳不所持・不明の割合は52.9%と高く、他の事業に比べて突出している。児童発達支援センターにおいては、低年齢から利用されていることから、保護者の障害受容が不確かな時期でもあり、療育手帳所持に繋がっていないことが考えられる。

児童福祉法の障害児入所施設における最重度・重度の割合は38.5%（前年度43.9%）となっている。また、児童発達支援センターにおける最重度・重度の割合は12.7%（前年度11.8%、前々年度13.7%）と前年度は減少したが、再び増加に転じている。他方、障害者総合支援法の事業における最重度・重度の

割合は、前年度調査と比較すると、施設入所支援を除いた全事業で減少している。各事業における最重度・重度の割合を見ると、生活介護が76.3%、施設入所支援が77.6%と、他の事業と比べて高くなっている。

児童福祉法の障害児入所施設、児童発達支援センターでは中軽度の割合が高い。また、障害者総合支援法の自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型でも、中軽度の割合が高く、特に就労継続支援A型では74.6%となっている。

表36 療育手帳の状況

(人・下段は%)

療育手帳	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
最重度・重度	1,445	764	2,209		79,403	44	88	52	8,491	88,078	47,563	90,287
	38.5	12.7	22.6		76.3	6.5	7.4	5.0	29.3	64.8	77.6	61.9
中軽度	2,003	1,888	3,891		18,235	472	768	781	16,115	36,371	11,081	40,262
	53.3	31.5	39.9		17.5	69.8	64.6	74.6	55.6	26.7	18.1	27.6
不所持・不明	215	3,176	3,391		3,047	123	203	171	2,717	6,261	1,120	9,652
	5.7	52.9	34.8		2.9	18.2	17.1	16.3	9.4	4.6	1.8	6.6
無回答	94	172	266		3,447	37	129	43	1,643	5,299	1,562	5,565
	2.5	2.9	2.7		3.3	5.5	10.9	4.1	5.7	3.9	2.5	3.8
計	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

6. 身体障害の状況

表37 身体障害手帳の内訳

(人・下段は%)

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
視覚	24	14	38		2,300	24	3	6	204	2,537	1,640	2,575
	7.2	4.1	5.6		11.8	33.8	6.5	7.1	8.7	11.5	14.4	11.3
聴覚	37	38	75		1,899	4	8	20	279	2,210	1,385	2,285
	11.1	11.0	11.1		9.7	5.6	17.4	23.5	11.9	10.0	12.2	10.0
平衡	3	9	12		466		1	1	37	505	298	517
	0.9	2.6	1.8		2.4		2.2	1.2	1.6	2.3	2.6	2.3
音声・言語又は咀嚼機能	12	12	24		1,843	1	3	4	111	1,962	1,537	1,986
	3.6	3.5	3.5		9.4	1.4	6.5	4.7	4.7	8.9	13.5	8.7
肢体不自由	271	246	517		12,657	37	29	47	1,374	14,144	6,673	14,661
	81.4	71.3	76.3		64.8	52.1	63.0	55.3	58.5	64.1	58.7	64.4
内部障害	39	52	91		1,742	3	9	16	347	2,117	926	2,208
	11.7	15.1	13.4		8.9	4.2	19.6	18.8	14.8	9.6	8.1	9.7
手帳所持者実数	333	345	678		19,522	71	46	85	2,349	22,073	11,366	22,751
	8.9	5.8	6.9		18.7	10.5	3.9	8.1	8.1	16.2	18.5	15.6
現在員	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

表38 身体障害手帳程度別在所者数

(人・下段は%)

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達 支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1級	184 55.3	202 58.6	386 56.9		7,127 36.5	25 35.2	8 17.4	20 23.5	555 23.6	7,735 35.0	3,091 27.2	8,121 35.7
2級	79 23.7	79 22.9	158 23.3		5,188 26.6	25 35.2	13 28.3	17 20.0	624 26.6	5,867 26.6	3,235 28.5	6,025 26.5
3級	29 8.7	44 12.8	73 10.8		3,103 15.9	10 14.1	12 26.1	13 15.3	469 20.0	3,607 16.3	2,097 18.4	3,680 16.2
4級	23 6.9	11 3.2	34 5.0		2,196 11.2	5 7.0	7 15.2	22 25.9	304 12.9	2,534 11.5	1,659 14.6	2,568 11.3
5級	6 1.8	1 0.3	7 1.0		1,070 5.5	3 4.2	2 4.3	4 4.7	199 8.5	1,278 5.8	710 6.2	1,285 5.6
6級	12 3.6	8 2.3	20 2.9		838 4.3	3 4.2	2 4.3	9 10.6	198 8.4	1,050 4.8	574 5.1	1,070 4.7
不明・無回答							2 4.3			2 0.0		2 0.0
計(A)	333 100	345 100	678 100		19,522 100	71 100	46 100	85 100	2,349 100	22,073 100	11,366 100	22,751 100
現在員(B)	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
(A) / (B)	8.9	5.8	6.9		18.7	10.5	3.9	8.1	8.1	16.2	18.5	15.6

図4 身体障害者手帳保持者の障害内訳

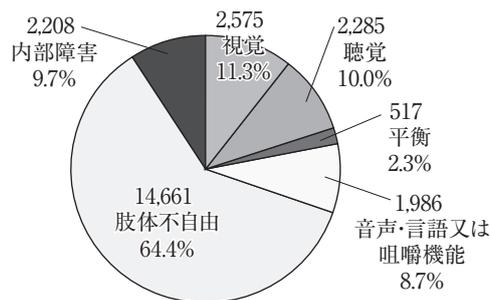


表37は、身体障害者手帳の所持状況及び内容を事業種別毎に整理したものである。

全利用者のうち身体障害者手帳を所持しているのは実数で22,751人、全利用者の15.6%となっている。経年で見ると、前年度16.1%、前々年度15.8%、と大きな変化は見られていない。

手帳所持者の身体障害の内容は、肢体不自由が全体の64.4%と最も多く、事業種別毎に見ても同様に肢体不自由が最も多い。「視覚」「聴覚」「音声・言語又は咀嚼機能」「内部障害」はそれぞれ10%前後、「平衡」は2.3%であり、前年度調査結果とあまり変わっていない。

表38は、身体障害の等級を事業種別毎に示したものである。1級、2級の割合は全体の62.2%であるが、それに対し就労移行支援は45.7%、就労継続支援A型は43.5%、就労継続支援B型は50.2%と半数程度に留まっている。他方、生活介護では63.1%、自立訓練は70.4%と高い割合であり、障害児入所施設は79.0%、児童発達支援センターは81.4%とこちらも高い割合になっている。

全体で、上位3位は1級、2級、3級の順となっているが、事業種別毎に見ると就労継続支援A型では4級、就労移行支援と就労継続支援B型では2級所持者の割合が高くなっている。また、日中活動事業種別で手帳所持者の割合を見ると、最も多かったのは生活介護の18.7%で、他の日中活動事業種別と比較して高い割合を示している。

7. 精神障害の状況

表39 精神障害の状況

※重複計上（人・下段は%）

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
自閉スペクトラム症（広汎 性発達障害、自閉症など）	1,314 35.0	2,407 40.1	3,721 38.1		18,157 17.4	107 15.8	245 20.6	58 5.5	2,705 9.3	21,272 15.6	10,349 16.9	24,993 17.1
統合失調症	11 0.3		11 0.1		5,534 5.3	36 5.3	44 3.7	69 6.6	1,128 3.9	6,811 5.0	4,832 7.9	6,822 4.7
気分障害（周期性精神 病、うつ病性障害など）	10 0.3	1 0.0	11 0.1		1,833 1.8	13 1.9	33 2.8	39 3.7	357 1.2	2,275 1.7	1,549 2.5	2,286 1.6
てんかん性精神病	35 0.9	13 0.2	48 0.5		2,999 2.9	3 0.4	8 0.7	6 0.6	233 0.8	3,249 2.4	2,413 3.9	3,297 2.3
その他（強迫性、心因反 応、神経症様反応など）	18 0.5	75 1.3	93 1.0		1,998 1.9	10 1.5	24 2.0	10 1.0	272 0.9	2,314 1.7	1,681 2.7	2,407 1.7
現在員	3,757 100	6,000 100	9,757 100		104,132 100	676 100	1,188 100	1,047 100	28,966 100	136,009 100	61,326 100	145,766 100

表40 精神障害者保健福祉手帳の程度別在所者数

（人・下段は%）

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1級	10 17.5	8 32.0	18 22.0		936 42.2	3 3.3	8 3.4	6 4.2	185 11.5	1,138 26.5	673 47.0	1,156 26.4
2級	29 50.9	7 28.0	36 43.9		1,126 50.8	63 69.2	143 60.1	99 69.2	1,108 68.9	2,539 59.1	683 47.7	2,575 58.8
3級	18 31.6	10 40.0	28 34.1		155 7.0	25 27.5	87 36.6	38 26.6	315 19.6	620 14.4	75 5.2	648 14.8
計(A)	57 100	25 100	82 100		2,217 100	91 100	238 100	143 100	1,608 100	4,297 100	1,431 100	4,379 100
現在員(B)	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
(A) / (B)	1.5	0.4	0.8		2.1	13.5	20.0	13.7	5.6	3.2	2.3	3.0

表39は、現在員の中で精神障害の診断名がついている人たちの状況を事業種別毎に整理したものである（複数計上あり）。「自閉スペクトラム症（広汎性発達障害、自閉症など）」の割合が最も高く、全体で17.1%（24,993人）、次いで「統合失調症」が4.7%（6,822人）、「てんかん性精神病」2.3%（3,297人）、「その他（強迫性、心因反応、神経症様反応など）」1.7%（2,407人）、「気分障害（周期性精神病、うつ病性障害など）」1.6%（2,286人）の順となっている。この順位は過去5年間の調査と同様であった。

「自閉スペクトラム症（広汎性発達障害、自閉症など）」は、児童発達支援センターで40.1%、障害児入所施設では35.0%を占め、全体のなかで突出して高い割合を示しており、この点も、前年度調査と変わっていない。

表40は精神障害者保健福祉手帳所持者の実数を事業種別と手帳の級別に示したものである。手帳所持者の実数は4,379人と、現在員数に対する割合は3.0%であり、前年度の2.8%から0.2ポイント増加している。身体障害者手帳と比して精神障害者保健福祉手帳の所持者の割合が著しく低いことは変わっておらず、精神障害があってもすでに療育手帳を所持しており、新たに申請するケースが少ないことが身体障害者手帳所持者よりも所持率が低い理由と考えられる。

各事業の現在員に占める手帳所持者の割合は、自立訓練13.5%（91人）、就労移行支援20.0%（238人）、

就労継続支援A型13.7%（143人）の3事業が他の事業より高くなっており、この傾向は前年度、前々年度調査と変わっていない。

8. 「てんかん」の状況

表41 「てんかん」の状況

(人・下段は%)

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
「てんかん」として 現在服薬中のもの	563 15.0	227 3.8	790 8.1		30,168 29.0	53 7.8	51 4.3	54 5.2	3,156 10.9	33,482 24.6	19,216 31.3	34,272 23.5
現在員	3,757 100	6,000 100	9,757 100		104,132 100	676 100	1,188 100	1,047 100	28,966 100	136,009 100	61,326 100	145,766 100

表41は、現在員の中で「てんかん」として服薬中の者を事業種別毎に表したものである。現在員の23.5%（34,272人）となっており、約4人に1人が現在抗てんかん薬を服薬している。事業種別では、生活介護の割合が29.0%と最も高く、次いで障害児入所施設が15.0%、就労継続支援B型が10.9%となっている。また、施設入所支援も31.3%と同様に高く、この傾向は前年度、前々年度の調査と変わっていない。

9. 認知症の状況

表42 認知症の状況

(人・下段は%)

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
医師により認知症と 診断されている人数					1,067 1.02		4 0.34	2 0.19	79 0.27	1,152 0.85	881 1.44	1,152 0.79
うちダウン症 の人数					329 30.8			2 100.0	17 21.5	348 30.2	247 28.0	348 30.2
医師以外の家族・支援員 等が認知症を疑う人数	2 0.05		2 0.02		1,696 1.63	1 0.15	1 0.08		92 0.32	1,790 1.32	1,439 2.35	1,792 1.23
うちダウン症 の人数					421 24.8		1 100.0		23 25.0	445 24.9	307 21.3	445 24.8
現在員	3,757 100	6,000 100	9,757 100		104,132 100	676 100	1,188 100	1,047 100	28,966 100	136,009 100	61,326 100	145,766 100

うちダウン症の人数の%は、上段の人数を母数にして算出

表42は、医師により認知症と診断されている人数及び医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数を事業種別毎に表したものである。

医師により認知症と診断されている人数は全体の0.79%（1,152人）であり、前年度の0.82%から微減している。また、その内ダウン症の割合が30.2%と高くなっており、ダウン症は認知症発症に関連すると推測される。事業種別としては、生活介護が1.02%（1,067人）と最も高く、次いで就労移行支援が0.34%（4人）となっていた。なお、認知症と診断されている利用者の76.5%は施設入所支援利用者となっていた。

医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数は全体の1.23% (1,792人) であり、前年度の1.25% (1,974人) から微減している。また、前述同様、その内ダウン症の割合が24.8%と高い数値を示していた。事業種別としては生活介護が1.63% (1,696人) で最も高く、次いで就労継続支援B型が0.32% (92人) となっており、就労継続支援A型には対象者はいなかった (0人)。なお、認知症を疑う利用者の80.3%は施設入所支援利用者となっていた。

10. 触法障害者の状況

表43 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)	当該設問の回答施設数	うち施設入所支援
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型					
矯正施設					94 61.0	5 71.4	4 66.7	4 100.0	82 82.0	189 69.7	63 56.8	189 65.6	160 63.5	47 59.5
うち3年以内					35 37.2	5 100.0	4 100.0	2 50.0	31 37.8	77 40.7	11 17.5	77 40.7	45 28.1	9 19.1
更生保護施設					5 3.2	2 28.6	2 33.3		6 6.0	15 5.5	4 3.6	15 5.2	17 6.7	4 5.1
うち3年以内					1 20.0	2 100.0	2 100.0		2 33.3	7 46.7	1 25.0	7 46.7	6 35.3	1 25.0
指定入院医療機関	17 100		17 100		55 35.7				12 12.0	67 24.7	44 39.6	84 29.2	75 29.8	28 35.4
うち3年以内	9 52.9		9 52.9		24 43.6				3 25.0	27 40.3	17 38.6	36 42.9	40 53.3	14 50.0
計(A)	17 100		17 100		154 100	7 100	6 100	4 100	100 100	271 100	111 100	288 100	252 100	79 100
うち3年以内	9 52.9		9 52.9		60 39.0	7 100.0	6 100.0	2 50.0	36 36.0	111 41.0	29 26.1	120 41.7	91 36.1	24 30.4
現在員(B)	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766	3,175	3,175は本調査全体の回答施設数
(A)/(B)	0.45		0.17		0.15	1.04	0.51	0.38	0.35	0.20	0.18	0.20	7.94	

矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす
うち3年以内の人数の%は、上段の人数を母数にして算出

表43は、現在員の中で、矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退院・退所した利用者数を示したものである。利用者数は288人（前年度311人）で、全利用者の0.20%であり、前年度の0.20%と同率であった。また、事業箇所数は252カ所で全事業所の7.94%であり、前年度の8.08%と比べて0.14ポイント減少した。

障害者総合支援法に基づく事業種別毎に見ると、自立訓練での受け入れが1.04%と最も高かったが、前年度の1.56%と比べて0.52ポイント減少した。次いで、就労移行支援0.51%、障害児入所施設0.45%の順であった。一方、地域生活移行個別支援特別加算の対象である施設入所支援での受け入れについては0.18%（前年度0.21%）に留まっていた。また、地域生活移行個別支援特別加算の対象となりうる利用3年以内の人は、自立訓練で100%（7人中7人）、施設入所支援で26.1%（111人中29人）であった。

矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関別に見ると、全体では「矯正施設」の割合が65.6%と最も高く、次いで「指定入院医療機関」29.2%、「更生保護施設」5.2%の順であったが、障害児入所施設においては「指定入院医療機関」の退院者のみ受け入れがあった。

表44 地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数

(下段は%)

	自立訓練 (宿泊型)	施設入所 支援	計
人数	2 0.71	14 0.02	16 0.03
該当事業種別の現在員	281	61,326	61,607
対象者のいる施設数	2 12.50	11 0.94	13 1.10
該当事業種別の施設数	16	1,170	1,186

※地域生活移行個別支援特別加算の対象及び対象だった利用者16人は、該当事業種別の現在員61,607人の0.03%にあたる。

※上記利用者のいる13施設は、該当事業種別の施設数1,186施設の1.10%にあたる。

表44は、施設入所支援及び自立訓練（宿泊型）において、地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数を示したものである。加算の対象者は16人（前年度11人）で該当事業種別の現在員の0.03%であり、前年度0.02%と比べて0.01ポイント増加した。対象者のいる施設は13か所で、該当事業種別の施設数の1.10%（前年度0.77%）であった。なお、自立訓練（宿泊型）では12.50%（前年度4.55%）が加算を受けており、8か所に1カ所は加算対象者を受け入れていることがわかる。また、地域生活移行個別支援特別加算の対象となりうる利用3年以内の人（表43）のうち、自立訓練で28.57%（7人中2人）、施設入所支援で48.28%（29人中14人）が加算を受けていた。したがって、利用3年以内の人のうち55.56%の人が、何らかの理由で加算を受けていない。

11. 支援度

支援度は、表45〈支援度の指標〉をもとに、「常時全ての面で支援が必要」とする1級から、「ほとんど支援の必要がない」とする5級まで、支援の必要な度合いを1級刻みの5段階で評価したもので、表46-1～表46-3は日常生活面、行動面、保健面の3つの側面について、それぞれに支援度を集計したものである。

表45 <支援度の指標>

支援の程度 項目	1級 常時全ての面で支援が必要	2級 常時多くの面で支援が必要	3級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4級 点検、注意又は配慮が必要	5級 ほとんど支援の必要がない
日常生活面	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面での介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。
行動面	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し、多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。
保健面	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。

表46-1 支援度－日常生活面－

(人・下段は%)

支援度	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
1級	434	430	864		21,334	2			136	21,472	14,864	22,336
	11.6	7.2	8.9		20.5	0.3			0.5	15.8	24.2	15.3
2級	715	1,495	2,210		32,641	34	23	7	1,447	34,152	20,810	36,362
	19.0	24.9	22.7		31.3	5.0	1.9	0.7	5.0	25.1	33.9	24.9
3級	994	1,650	2,644		30,602	154	104	109	6,650	37,619	17,221	40,263
	26.5	27.5	27.1		29.4	22.8	8.8	10.4	23.0	27.7	28.1	27.6
4級	1,067	1,045	2,112		13,850	299	521	383	10,922	25,975	6,494	28,087
	28.4	17.4	21.6		13.3	44.2	43.9	36.6	37.7	19.1	10.6	19.3
5級	365	577	942		3,140	178	516	474	8,394	12,702	1,040	13,644
	9.7	9.6	9.7		3.0	26.3	43.4	45.3	29.0	9.3	1.7	9.4
不明	182	803	985		2,565	9	24	74	1,417	4,089	897	5,074
	4.8	13.4	10.1		2.5	1.3	2.0	7.1	4.9	3.0	1.5	3.5
計	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

表46-2 支援度－行動面－

(人・下段は%)

支援度	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1級	395	563	958		18,537	4	2		179	18,722	12,574	19,680
	10.5	9.4	9.8		17.8	0.6	0.2		0.6	13.8	20.5	13.5
2級	822	1,654	2,476		29,065	36	25	9	1,871	31,006	18,505	33,482
	21.9	27.6	25.4		27.9	5.3	2.1	0.9	6.5	22.8	30.2	23.0
3級	1,169	1,754	2,923		33,269	188	240	188	8,502	42,387	19,919	45,310
	31.1	29.2	30.0		31.9	27.8	20.2	18.0	29.4	31.2	32.5	31.1
4級	782	829	1,611		15,198	289	433	260	9,388	25,568	7,648	27,179
	20.8	13.8	16.5		14.6	42.8	36.4	24.8	32.4	18.8	12.5	18.6
5級	396	451	847		5,186	148	471	516	7,543	13,864	1,656	14,711
	10.5	7.5	8.7		5.0	21.9	39.6	49.3	26.0	10.2	2.7	10.1
不明	193	749	942		2,877	11	17	74	1,483	4,462	1,024	5,404
	5.1	12.5	9.7		2.8	1.6	1.4	7.1	5.1	3.3	1.7	3.7
計	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

表46-3 支援度－保健面－

(人・下段は%)

支援度	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1級	72	46	118		6,434	2	6		84	6,526	4,897	6,644
	1.9	0.8	1.2		6.2	0.3	0.5		0.3	4.8	8.0	4.6
2級	284	196	480		17,037	14	7		552	17,610	11,978	18,090
	7.6	3.3	4.9		16.4	2.1	0.6		1.9	12.9	19.5	12.4
3級	611	328	939		33,317	110	77	61	3,868	37,433	21,043	38,372
	16.3	5.5	9.6		32.0	16.3	6.5	5.8	13.4	27.5	34.3	26.3
4級	1,690	495	2,185		36,172	333	420	278	11,504	48,707	20,127	50,892
	45.0	8.3	22.4		34.7	49.3	35.4	26.6	39.7	35.8	32.8	34.9
5級	887	4,089	4,976		7,858	207	669	634	11,265	20,633	1,950	25,609
	23.6	68.2	51.0		7.5	30.6	56.3	60.6	38.9	15.2	3.2	17.6
不明	213	846	1,059		3,314	10	9	74	1,693	5,100	1,331	6,159
	5.7	14.1	10.9		3.2	1.5	0.8	7.1	5.8	3.7	2.2	4.2
計	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

児童福祉法における障害児入所施設・児童発達支援センターの場合、日常生活面は1, 2, 3級を合わせると58.6%, 行動面についても同級合計が65.2%となり、支援度が高いことがわかる。また保健面については、障害児入所施設では4級の割合が45.0%と最も高く、比較的支援度は低いものの、服薬等に対する配慮が必要な児童が多いことがわかる。児童発達支援センターでは5級の割合が68.2%と最も高くなっており、これらの傾向は例年と変化は見られない。

障害者総合支援法による事業は、各事業の利用対象者を明確にしていることから、事業間の支援度に

顕著な相違が見られた。

日常生活面を見ると、生活介護が1, 2, 3級の合計が全体の8割を超え支援度の高さが顕著であるのに対して、その他の事業においては4, 5級が多数を占めていた。

また施設入所支援では、支援度の高い1, 2級の割合が他の事業に比して、日常生活面、行動面、保健面ともに高い割合となっていた。

12. 医療的ケアの実施状況

表47は事業所内における医療的ケアの実施状況を示したものであり、全体の3.32%（延べ4,843人）が医療的ケアを必要としている。

障害者総合支援法による事業は、各事業の利用対象者を明確にしていることから、事業間の医療的ケアの実施状況において顕著な相違が見られた。

生活介護においては、「カテーテルの管理」の割合が最も高く0.63%（659人）、次いで「喀痰吸引」0.59%（616人）、「経管栄養の注入・水分補給」0.59%（612人）となっていた。一方、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型においては、糖尿病によるインシュリン療法の支援が存在しているものの、医療的ケアはほとんど必要とされていないことがうかがえる。

障害児入所施設では、「経管栄養の注入・水分補給」と「喀痰吸引」の割合が同率で最も高く1.94%（73人）となっており、次いで「気管切開の管理」が1.33%（50人）となっていた。また、児童発達支援センターでは、「経管栄養の注入・水分補給」の割合が最も高く0.77%（46人）、次いで「喀痰吸引」が0.48%（29人）となっており、障害児入所施設同様、高度な医療的ケアが提供されていることがわかる。

表47 医療的ケアの実施状況

(上段は延べ人・中段は該当者計の％・下段は事業種別全利用者数の％)

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
点滴の管理 (持続的)					4 0.1 0.00					4 0.1 0.00	4 0.2 0.01	4 0.1 0.00
中心静脈栄養 (ポートも含む)	1 0.3 0.03	1 0.8 0.02	2 0.5 0.02		6 0.1 0.01					6 0.1 0.00	4 0.2 0.01	8 0.2 0.01
ストーマの管理 (人工肛門・人 膀胱)	1 0.3 0.03	3 2.4 0.05	4 0.9 0.04		260 6.1 0.25				12 10.3 0.04	272 6.2 0.20	218 9.4 0.36	276 5.7 0.19
酸素療法	38 12.3 1.01	13 10.2 0.22	51 11.7 0.52		141 3.3 0.14				3 2.6 0.01	144 3.3 0.11	50 2.2 0.08	195 4.0 0.13
吸入	9 2.9 0.24	5 3.9 0.08	14 3.2 0.14		227 5.3 0.22				10 8.6 0.03	237 5.4 0.17	68 2.9 0.11	251 5.2 0.17
人工呼吸器の管 理(侵襲、非侵 襲含む)	34 11.0 0.90	7 5.5 0.12	41 9.4 0.42		73 1.7 0.07					73 1.7 0.05	4 0.2 0.01	114 2.4 0.08
気管切開の管理	50 16.2 1.33	17 13.4 0.28	67 15.4 0.69		199 4.6 0.19					199 4.5 0.15	7 0.3 0.01	266 5.5 0.18
喀痰吸引 (口腔・鼻腔・ カニューレ内)	73 23.6 1.94	29 22.8 0.48	102 23.4 1.05		616 14.4 0.59				1 0.9 0.00	617 14.0 0.45	119 5.1 0.19	719 14.8 0.49
経管栄養の注入・水 分補給(胃ろう・腸 ろう・経鼻経管栄養)	73 23.6 1.94	46 36.2 0.77	119 27.3 1.22		612 14.3 0.59				1 0.9 0.00	613 13.9 0.45	106 4.6 0.17	732 15.1 0.50
インシュリン療 法	5 1.6 0.13	2 1.6 0.03	7 1.6 0.07		264 6.2 0.25	4 100 0.59	2 100 0.17	2 100 0.19	55 47.4 0.19	327 7.4 0.24	161 6.9 0.26	334 6.9 0.23
導尿	9 2.9 0.24	2 1.6 0.03	11 2.5 0.11		323 7.5 0.31				15 12.9 0.05	338 7.7 0.25	211 9.1 0.34	349 7.2 0.24
カテーテルの管 理(コンドーム・ 留置・膀胱ろう)	6 1.9 0.16	1 0.8 0.02	7 1.6 0.07		659 15.4 0.63				16 13.8 0.06	675 15.3 0.50	590 25.4 0.96	682 14.1 0.47
摘便	10 3.2 0.27	1 0.8 0.02	11 2.5 0.11		509 11.9 0.49				1 0.9 0.00	510 11.6 0.37	453 19.5 0.74	521 10.8 0.36
じょく瘡の処置					376 8.8 0.36				2 1.7 0.01	378 8.6 0.28	311 13.4 0.51	378 7.8 0.26
疼痛の管理 (がん末期のペイ ンコントロール)					14 0.3 0.01					14 0.3 0.01	14 0.6 0.02	14 0.3 0.01
計	309 100 8.22	127 100 2.12	436 100 4.47		4,283 100 4.11	4 100 0.59	2 100 0.17	2 100 0.19	116 100 0.40	4,407 100 3.24	2,320 100 3.78	4,843 100 3.32
全利用者実数	3,757 100	6,000 100	9,757 100		104,132 100	676 100	1,188 100	1,047 100	28,966 100	136,009 100	61,326 100	145,766 100

13. 複数事業利用者の状況

表48は、児童発達支援センター及び日中活動事業の利用者で、定期的に複数の事業もしくは同一事業を複数個所で利用している者の状況を調査したものである。

児童発達支援センター及び日中活動事業利用者全体の7.0%が複数の事業もしくは同一事業を複数個所で利用しており、前年度6.8%より0.2ポイント増加している。事業種別毎に見ると、児童発達支援センターで現在員の27.7%（1,662人）となっており、4人に1人以上が幼稚園や保育園を併用していることがわかる。障害者総合支援法に基づく事業においては、全体で6.1%と前年度6.0%より0.1ポイント増加している。また事業種別毎で見ると、生活介護6.9%（前年度6.9%）、就労継続支援B型3.5%（前年度3.2%）で前年度とほぼ同率である一方、就労継続支援A型は1.0%（前年度2.9%）と減少し、就労移行支援は4.2%（前年度0.9%）と大幅に増加している。

表48 複数事業利用者数

		児童福祉法(I)	障害者総合支援法						合計 (I+II)	
		児童発達支援センター	日中系(単独・多機能含む)							計(II)
			療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型		
複数事業 利用人数	人 %	1,662 27.7		7,184 6.9	29 4.3	50 4.2	10 1.0	1,004 3.5	8,277 6.1	9,939 7.0
複数利用ありの 事業所数		85		1,018	14	4	2	285	1,323	1,408
現在員		6,000	0	104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	142,009

14. 日中活動利用者の生活の場の状況

表49は、日中活動利用者の生活の場の状況を示したものである。全体では「施設入所支援」の割合が36.0%と最も高く、次いで「家庭」からの通所者が34.6%と両項目合計で全体の7割以上にのぼった。また「グループホーム」の利用者数の割合は15.1%と前年度14.8%より0.3ポイント増加している。なお、「施設入所支援」においては、事業の特性上、生活介護が45.9%と最も高い割合となっていた。

一方、事業種別毎に見ると生活介護以外の4事業においてはすべて「家庭」からの通所者が最も高率であり、就労系の3事業については、グループホーム・生活寮等からの通勤割合も高くなっている。

表49 日中活動利用者の生活の場の状況

(人・下段は%)

	障害者総合支援法						計
	日中系(単独・多機能含む)						
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型	
家庭		28,674 27.5	220 32.5	818 68.9	546 52.1	16,743 57.8	47,001 34.6
アパート等		373 0.4		56 4.7	88 8.4	1,084 3.7	1,601 1.2
グループホーム・ 生活寮等		11,964 11.5	30 4.4	127 10.7	411 39.3	7,950 27.4	20,482 15.1
自立訓練 (宿泊型)		57 0.1	41 6.1	16 1.3		37 0.1	151 0.1
福祉ホーム		367 0.4		3 0.3		65 0.2	435 0.3
施設入所支援		47,806 45.9	97 14.3	78 6.6		934 3.2	48,915 36.0
その他		276 0.3	7 1.0	4 0.3	2 0.2	115 0.4	404 0.3
不明・無回答		14,615 14.0	281 41.6	86 7.2		2,038 7.0	17,020 12.5
計		104,132 100	676 100	1,188 100	1,047 100	28,966 100	136,009 100

15. 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

表50は、施設入所支援利用者の日中活動の場の状況を示したものであるが、突出して高いのは「同一法人敷地内で活動」の88.5%であった。同項目では概ね90%前後の高い割合が続いており、大きな変化は見られない。

表50 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

	人数	%
同一法人敷地内で活動	54,299	88.5
同一法人で別の場所(敷地外)で活動	2,134	3.5
他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	314	0.5
その他の日中活動事業所等で活動	89	0.1
不明・無回答	4,524	7.4
計	61,360	100

16. 成年後見制度の利用状況

表51は、成年後見制度の利用状況を示したものである。成年後見制度を利用しているのは全体の10.8%(15,743人)で前年度10.7%、前々年度10.5%と割合は増加傾向にあり、制度利用が進んでいることがうかがえる。事業種別毎に見ると、施設入所支援での利用の割合が最も高く21.0%、次いで生活介護13.9%、就労継続支援B型4.2%の順であった。また、成年後見制度の類型毎に見ると「後見」の割合が最も高く93.0%、次いで「保佐」6.3%、「補助」0.7%の順であった。障害児入所施設では、ほぼ全員(98.2%)が「後見」であった。

表51 成年後見制度の利用状況

(人・下段は%)

	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
後見	55 98.2		55 98.2		13,749 95.3	5 35.7	6 54.5	9 42.9	823 68.2	14,592 93.0	12,383 96.0	14,647 93.0
保佐	1 1.8		1 1.8		641 4.4	9 64.3	3 27.3	10 47.6	322 26.7	985 6.3	484 3.8	986 6.3
補助					44 0.3		2 18.2	2 9.5	62 5.1	110 0.7	32 0.2	110 0.7
計(A)	56 100		56 100		14,434 100	14 100	11 100	21 100	1,207 100	15,687 100	12,899 100	15,743 100
現在員(B)	3,757	6,000	9,757		104,132	676	1,188	1,047	28,966	136,009	61,326	145,766
(A) / (B)	1.5		0.6		13.9	2.1	0.9	2.0	4.2	11.5	21.0	10.8

17. 入退所の状況

表52は、令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間）における新規利用者総数と新規利用率（入所率）を示したものである。1年間の新規利用者数（入所者数）は全体で9,473人、新規利用率（入所率）は6.5%であったが、前年度6.9%と比べて0.4ポイント減少した。

事業種別毎に見ると、児童発達支援センターはその特性から55.9%と他事業に比して高く、利用期限のない生活介護3.6%、就労継続支援B型5.6%、就労継続支援A型6.2%は、利用が有期限である就労移行支援32.5%、自立訓練31.6%と比べると割合が低かった。居住の場を見ると障害児入所施設は12.0%、施設入所支援は2.8%であり、障害児入所施設の割合が高かった。また施設入所支援は前年度3.0%、前々年度3.2%と入所率の減少傾向が続いている。

表53は、令和3年度における退所者総数と退所率を示したものである。1年間の退所者数は全体で8,794人、退所率は5.7%であったが、前年度5.9%と比べて0.2ポイント減少した。事業種別毎に見ると、就労移行支援の退所率が37.1%と最も高く、次いで、自立訓練28.8%、児童発達支援センター25.5%の順であった。生活介護3.3%と施設入所支援3.3%は他事業に比して割合が低かった。

表52 新規利用者総数と入所率

施設種別	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
入所者総数(人)	608	2,561	3,169		3,696	337	641	73	1,557	6,304	1,797	9,473
入所率(%)	12.0	55.9	32.8		3.6	31.6	32.5	6.2	5.6	4.7	2.8	6.5

※新規利用者（入所率）= 新規利用者総数 / 定員 × 100

表53 退所者総数と退所率

施設種別	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
退所者総数(人)	730	2,058	2,788		3,506	274	702	88	1,436	6,006	2,085	8,794
退所率(%)	16.3	25.5	22.2		3.3	28.8	37.1	7.8	4.7	4.2	3.3	5.7

※退所率 = 退所者数 / (現員 + 退所者数) × 100

(1) 入所前の状況

表54は、令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間）における新規利用者の入所前（利用前）の生活の場を示したものである。全体では「家庭」の割合が74.3%と最も高く、前年度の73.1%と比べ1.2ポイント増加した。次いで「グループホーム・生活寮等」9.9%、「施設入所支援」4.6%の順であった。

児童発達支援センターも含めた日中活動事業では、どの種別においても「家庭」の割合が最も高く、児童発達支援センターでは99.4%が「家庭」であった。就労移行支援や就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護では「家庭」に次いで「グループホーム・生活寮等」が、自立訓練では「家庭」に次いで「児童養護施設」が高い割合であった。入所系事業で見ると、障害児入所施設では「家庭」69.4%に次いで「児童養護施設」8.6%が、施設入所支援では「家庭」50.5%に次いで「グループホーム・生活寮等」14.2%が高い割合であった。

表54 入所前の状況 ー生活の場ー

(%)

入所前の生活の場	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
1. 家庭（親・きょうだいと同居）	69.4	99.4	32.8		62.4	57.6	78.0	63.0	65.7	64.5	50.5	74.3
2. アパート等（主に単身）					1.0	5.0	5.5	13.7	5.2	2.9	0.8	1.9
3. グループホーム・生活寮等	0.2		0.0		14.9	6.5	7.6	16.4	19.5	14.9	14.2	9.9
4. 社員寮・住み込み等					0.1	0.3			0.2	0.1	0.2	0.1
5. 職業能力開発校寄宿舎						0.9			0.1	0.1	0.1	0.1
6. 特別支援学校寄宿舎	0.2	0.1	0.1		0.8	2.1	0.5		1.9	1.1	1.1	0.7
7. 障害児入所施設（福祉型・医療型）	6.6	0.0	1.3		4.4	5.9	0.6		0.9	3.2	8.0	2.5
8. 児童養護施設	8.6	0.4	1.9		0.3	7.1	2.2	1.4	0.6	0.9	1.3	1.3
9. 乳児院	2.8		0.5									0.2
10. 児童自立支援施設	3.0	0.1	0.6		0.1	0.3				0.0	0.3	0.2
11. 知的障害者福祉ホーム					0.1				0.1	0.1	0.1	0.1
12. 救護施設						0.6			0.4	0.1		0.1
13. 老人福祉・保健施設					0.1				0.1	0.1	0.1	0.1
14. 一般病院・老人病院	0.3		0.1		0.6	0.6			0.1	0.4	1.2	0.3
15. 精神科病院	2.3		0.4		4.3	6.2		1.4	1.5	3.3	8.1	2.3
16. 施設入所支援	0.8	0.0	0.2		9.6	3.3	4.8		2.3	6.9	11.9	4.6
17. 自立訓練（宿泊型）					0.1	0.6	0.2		0.5	0.2	0.2	0.2
18. 少年院・刑務所等の矯正施設					0.1	0.9	0.3		0.6	0.3	0.2	0.2
19. その他・不明	4.3	0.0	0.9		1.0	2.1	0.3	1.4	0.3	0.8	1.8	0.8
不明	1.6		0.3					2.7		0.0		0.1
計	100	100	39		100	100	100	100	100	100	100	100

表55は、1年間の新規利用者の入所前（利用前）の活動の場等を示したものである。全体では「生活介護」の17.9%が最も高く、次いで「特別支援学校（高等部含む）」17.0%、「家庭のみ」10.4%の順であった。事業別に見ると、生活介護では同じ事業種別からの移行が他に比して高い割合であった。同事業種別の他事業所からの新規利用が背景として考えられる。また、就労継続支援A型は「一般就労」からの移行が24.7%と他に比して高い割合になっており、事業の特性が反映されていた。

自立訓練や就労移行支援、就労継続支援B型は、「特別支援学校（高等部含む）」からの新規利用が他に比して高い割合であった。

表55 入所前の状況 —活動の場等—

(%)

入所前の活動の場等	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
1. 家庭のみ	4.8	30.2	8.9		8.7	7.4	15.9	23.3	15.4	11.2	8.8	10.4
2. 一般就労					0.7	17.8	18.9	24.7	10.3	6.1	0.4	4.1
3. 福祉作業所					2.7	1.2	0.8	1.4	2.1	2.3	4.3	1.5
4. 職業能力開発校							0.3		0.3	0.1	0.2	0.1
5. 特別支援学校(高等部含む)	35.0	0.0	6.8		19.3	32.6	26.8	15.1	24.9	22.1	8.4	17.0
6. 小中学校(普通学級)	4.1	0.1	0.9						0.1	0.0	0.0	0.3
7. 小中学校(特別支援学級)	34.9	0.2	6.8		1.8	2.1	2.3		0.8	1.6	2.2	3.4
8. その他の学校	1.3		0.3		0.2	4.7	5.0	1.4	0.3	1.0	0.2	0.7
9. 保育所・幼稚園	3.8	30.5	25.4									8.5
10. 障害児入所施設(福祉型・医療型)	4.3	0.9	1.5		2.8	0.3	0.2		0.1	1.7	5.0	1.6
11. 児童発達支援センター・児童発達支援事業等	2.1	30.8	25.3				0.3			0.0		8.5
12. 児童養護施設	2.3	0.2	0.6		0.2		0.2		0.1	0.2	0.3	0.3
13. 乳児院	2.5		0.5									0.2
14. 救護施設	0.2		0.0						0.4	0.1	0.0	0.1
15. 老人福祉・保健施設					0.2	0.3		1.4	0.1	0.2	0.3	0.1
16. 一般病院・老人病院(入院)	0.3	0.0	0.1		0.8	0.6			0.2	0.5	1.1	0.4
17. 精神科病院(入院)	2.5		0.5		4.3	5.0	0.3	1.4	1.9	3.3	7.6	2.4
18. 療養介護					0.2					0.1	0.1	0.1
19. 生活介護					43.4	2.4	1.2		5.1	26.9	47.7	17.9
20. 自立訓練					0.5	3.6	9.0	1.4	1.7	1.8	1.0	1.2
21. 就労移行支援					0.2	2.7	5.5	4.1	6.4	2.4	0.1	1.6
22. 就労継続支援A型					0.2	3.0	1.6	4.1	3.5	1.3	0.2	0.9
23. 就労継続支援B型					10.8	8.6	10.3	20.5	21.9	13.5	7.5	9.0
24. 地域活動支援センター等					0.5	0.6	0.5		0.4	0.5	0.4	0.3
25. 少年院・刑務所等の矯正施設					0.1	0.6	0.3	1.4	0.6	0.3	0.2	0.2
26. その他・不明	2.0	2.0	2.0		1.6	2.4	0.2		2.1	1.6	1.6	1.7
不明		5.1	4.1		0.8	4.2	0.5		1.2	1.0	2.2	2.1
計	100	100	84		100	100	100	100	100	100	100	95

(2) 退所後の状況

表56は、退所後の生活の場を示したものである。全体では「家庭（親・きょうだいと同居）」の割合が47.2%と最も高いものの、前年度の48.6%と比べ1.4ポイント減少した。次いで「グループホーム・生活寮等」15.4%、「死亡退所」11.8%、「施設入所支援」10.8%の順であった。施設入所支援から「グループホーム・生活寮等」と「アパート等」に移った人は合わせて11.7%と前年度の13.8%と比べ2.1ポイント減少した。また、施設入所支援から「一般病院・老人病院」と「老人福祉・保健施設」への移行は合わせて23.3%であり、前年度の24.0%より0.7ポイント減少した。障害児入所施設では「グループホーム・生活寮等」の割合が36.2%と最も高く、次いで「家庭」27.0%、「施設入所支援」22.6%の順であった。

退所後の生活の場が「精神科病院（入院）」である人は全体の1.6%であり、そのうち生活介護及び施設入所支援が他事業種別に比して高い割合であった。「死亡退所」は全体の11.8%であったが、前年度（10.4%）と比べて1.4ポイント増加した。生活介護では退所者の約3.6人に1人が、施設入所支援では退所者の2.5人に1人が死亡退所であった。

表56 退所後の状況 ー生活の場ー

(%)

退所後の生活の場	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
1. 家庭（親・きょうだいと同居）	27.0	97.1	78.8		16.6	36.5	76.1	46.6	48.4	32.5	5.7	47.2
2. アパート等（主に単身）	0.4		0.1		0.6	13.9	4.4	17.0	6.2	3.2	0.2	2.2
3. グループホーム・生活寮等	36.2		9.5		14.7	37.6	16.2	19.3	23.5	18.1	11.4	15.4
4. 社員寮・住み込み等	0.1	0.0	0.1		0.0		0.1	2.3		0.1		0.1
5. 職業能力開発校寄宿舎												
6. 特別支援学校寄宿舎												
7. 障害児入所施設（福祉型・医療型）	6.3	0.2	1.8		0.6		0.1		0.1	0.4	0.5	0.8
8. 児童養護施設	0.4	0.2	0.3				0.1			0.0		0.1
9. 知的障害者福祉ホーム					0.7		0.1		0.2	0.5	1.0	0.3
10. 救護施設					0.1				0.1	0.1	0.1	0.1
11. 老人福祉・保健施設	1.0		0.3		8.3				2.5	5.5	10.7	3.8
12. 一般病院・老人病院	0.4	0.0	0.1		8.6				1.1	5.3	12.6	3.7
13. 精神科病院	0.5		0.1		2.9	2.2	0.1	1.1	1.6	2.2	4.4	1.6
14. 施設入所支援	22.6	0.1	6.0		18.1	4.7	0.3	1.1	9.2	13.0	12.1	10.8
15. 自立訓練（宿泊型）	2.1		0.5		0.1	1.8	0.6		0.5	0.3	0.1	0.4
16. 少年院・刑務所等の矯正施設	0.1		0.0						0.3	0.1		0.1
17. その他・不明	2.7	0.0	0.8		1.0	2.6	0.3		1.4	1.1	1.1	1.0
18. 死亡退所	0.1	0.1	0.1		27.7	0.7	0.1		4.2	17.2	40.0	11.8
不明		2.0	1.5				1.3	12.5	0.6	0.5		0.8
計	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

表57 退所後の状況 —活動の場等—

(%)

退所後の活動の場等	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1. 家庭のみ	1.2	0.0	0.4		4.2	6.9	5.1	21.6	13.0	6.8	1.7	4.8
2. 一般就労	10.7	0.2	2.9		0.3	26.6	61.8	23.9	9.0	11.1	1.8	8.5
3. 福祉作業所・ 小規模作業所	3.3		0.9		0.8	6.2	0.7	1.1	2.0	1.3	0.8	1.2
4. 職業能力開発校	0.4	0.0	0.1						0.1	0.0		0.1
5. 特別支援学校 (高等部含む)	10.3	29.7	24.6		0.0		2.3		0.1	0.3		8.0
6. 小中学校 (普通学級)	0.8	5.8	4.5									1.4
7. 小中学校(特 別支援学級)	3.3	30.4	23.3						0.1	0.0		7.4
8. その他の学校	1.0	2.1	1.8			0.4	0.1			0.0	0.0	0.6
9. 保育所・幼稚園	0.5	24.9	18.5									5.9
10. 障害児入所施設 (福祉型・医療型)	1.4	0.2	0.5		0.8		0.1		0.3	0.5	0.4	0.5
11. 児童発達支援センター・ 児童発達支援事業等	0.3	5.5	4.1									1.3
12. 児童養護施設	0.1	0.1	0.1									0.0
13. 救護施設					0.1				0.1	0.1	0.1	0.1
14. 老人福祉・ 保健施設					9.2				4.6	6.5	10.4	4.4
15. 一般病院・老 人病院(入院)	0.3	0.1	0.1		8.2		0.1		1.3	5.1	12.5	3.5
16. 精神科病院 (入院)	0.7		0.2		2.8	2.6	0.3	1.1	2.1	2.3	4.0	1.6
17. 療養介護	0.8		0.2		1.2				0.4	0.8	1.4	0.6
18. 生活介護	34.5		9.0		33.1	7.7	0.9	1.1	21.9	25.0	16.7	20.0
19. 自立訓練	2.1		0.5		0.3	2.2	0.7		1.4	0.7	0.2	0.6
20. 就労移行支援	1.9	0.1	0.6		0.1	17.9	1.3	2.3	2.6	1.7	0.3	1.3
21. 就労継続支援 A型	2.7		0.7		0.1	4.7	6.7	8.0	3.6	2.0	0.3	1.6
22. 就労継続支援 B型	14.1	0.1	3.8		3.9	18.2	17.2	30.7	23.3	11.2	3.4	8.8
23. 地域活動支援 センター等					0.1	1.1	0.1	1.1	0.6	0.3	0.0	0.2
24. 少年院・刑務所 等の矯正施設	0.1		0.0						0.3	0.1		0.1
25. その他・不明	5.8	0.5	1.9		4.8	4.7	2.1	8.0	8.1	5.3	4.5	4.2
26. 死亡退所	0.1	0.1	0.1		27.0	0.7	0.3	1.1	5.0	17.0	38.0	11.7
不明	3.6		0.9		3.1					1.8	3.4	1.5
計	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

退所後の活動の場等(表57)について、全体では「生活介護」の割合が20.0%と最も高いものの、前年度の21.4%より1.4ポイント減少した。次いで「死亡退所」11.7%、「就労継続支援B型」8.8%、「一般就労」8.5%の順であった。生活介護と就労継続支援B型の退所後の活動の場は、いずれも同じ事業が最も高い割合であった。同業他所への新規利用が背景として考えられる。

障害児入所施設では「生活介護」が34.5%と最も高く、前年度の32.2%と比べて2.3ポイント増加した。次いで「就労継続支援B型」14.1%、「一般就労」10.7%、「特別支援学校(高等部含む)」10.3%の順であった。

障害福祉サービスへの移行だけではない様子が見えてきた。児童発達支援センターでは「小中学校（特別支援学級）」の割合が30.4%と最も高く、前年度の26.8%と比べて3.6ポイント増加した。次いで「特別支援学校（高等部含む）」29.7%、「保育所・幼稚園」24.9%の順であった。

退後の活動の場が「一般就労」である内訳を見ると、事業の特性から就労移行支援の割合が61.8%と最も高く、次いで自立訓練26.6%、就労継続支援A型23.9%の順であった。

18. 就職の状況

1年間の就職者の総数は、666人（前年度717人）であった。就職率は全体で0.48%（前年度0.48%）で、前年度と同率であった。

表58 就職の状況

		障害児入所	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	計
就職者数	男	57	7	8	302	9	89	472
	女	17	1	2	125	3	44	192
	不明	0	0	0	2	0	0	2
	計	74	8	10	429	12	133	666
	就職率（%）	3.98	0.01	1.46	26.53	1.13	0.46	0.48
年平均年齢	男	18.0	30.7	33.5	28.3	32.6	34.1	28.3
	女	17.9	45.0	23.5	25.3	34.0	34.3	26.8
程度（人）	最重度	0	0	0	1	0	0	1
	重度	6	0	0	12	1	4	23
	中度	11	3	2	104	1	37	158
	軽度	55	4	4	222	4	63	352
	知的障害なし	1	0	4	86	3	27	121
	不明	1	1	0	4	3	2	11
年金（人）	有：1級	0	0	0	8	0	7	15
	有：2級	0	6	3	214	10	76	309
	有：その他	0	0	0	9	0	5	14
	無	73	1	7	175	2	39	297
	不明	1	1	0	23	0	6	31
平均月額給与（円）		93,306	74,833	110,429	105,891	105,366	96,526	102,654
生活の場（人）	家庭	14	2	6	323	8	81	434
	アパート等	1	0	0	17	3	9	30
	グループホーム・生活寮等	48	5	2	67	1	39	162
	社員寮等	0	0	0	9	0	1	10
	自立訓練（宿泊型）	1	0	1	2	0	1	5
	福祉ホーム	0	0	0	0	0	1	1
	その他	3	0	0	1	0	0	4
	不明	7	1	1	10	0	1	20

※就職率 = 就職者数 / (現員 (15歳以上) + 就職者数) × 100

就職率を事業種別毎に見ると、事業の特性からか就労移行支援が26.53%（前年度21.85%）と突出しており、次いで障害児入所施設3.98%（前年度3.34%）、自立訓練1.46%（前年度1.03%）の順であった。就職者の平均年齢は、全体で男28.3歳（前年度28.5歳）、女26.8歳（前年度29.3歳）であるが、事業種別で見ると男女ともに障害児入所施設が最も低く（男18.0歳、女17.9歳）、男性で高いのは就労継続支援B型（34.1歳）、女性で高いのは生活介護（45.0歳）であった。

図5 就職率(対1,000人比)

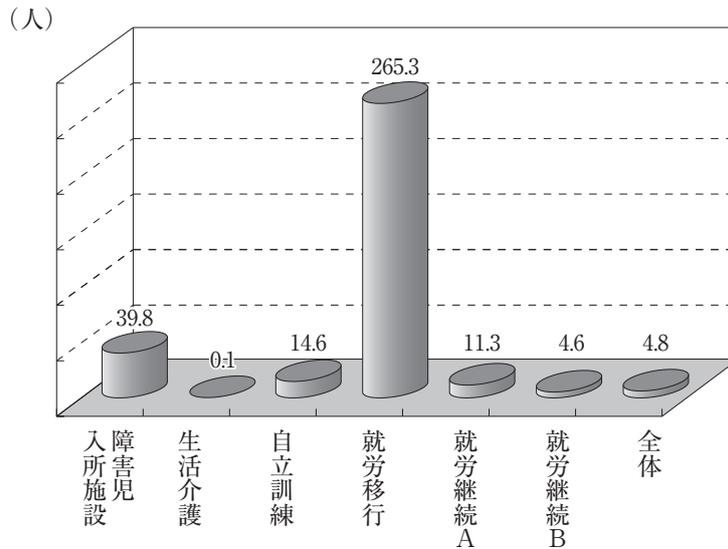


図6 就職者の程度別構成

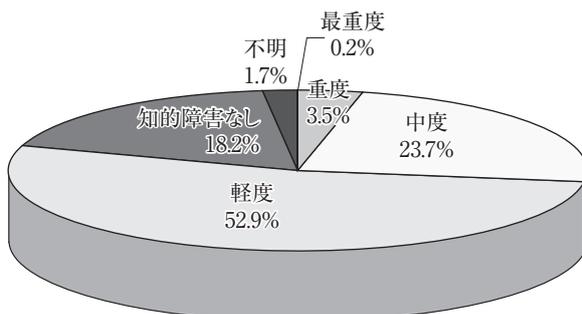
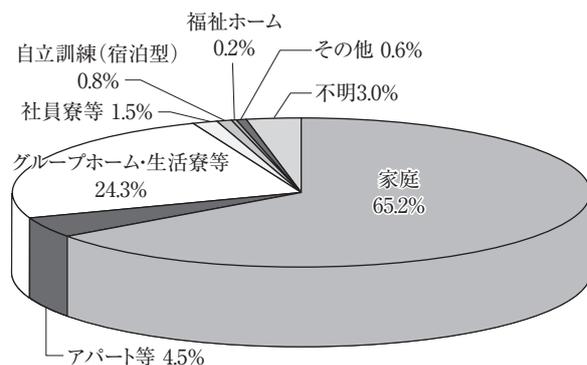


図7 就職者の生活の場



障害程度別では、「中度」と「軽度」を合わせて76.6%（510人）を占め、年金受給者は50.8%（338人）であった。就職者の生活の場では、前年度と同様に最も多いのが「家庭」の434人65.2%（前年度64.7%）、次いで「グループホーム・生活寮等」が162人24.3%（前年度25.7%）であった。

表59-1 就職の状況（産業分類別）－令和4年度－

(人)

	業種	障害者総合支援法（単独・多機能含む）						合計	割合（%）		
		児童福祉法 障害児 入所施設	生活 介護	自立 訓練	就労 移行	就労継続 A	就労継続 B				
A	01 農業	1			16	1	16	34	5.1		
	02 林業										
B	03～04 漁業、水産養殖業				1			1	0.2		
C	5 鉱業、採石業、砂利採取業										
D	06 総合工事業	2			5		1	8	1.2		
	07, 08 職別工事業、設備工事業										
E	09, 10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	4	2	2	43	1	11	63	9.5		
	11 繊維工業				2					2	0.3
	12 木材・木製品製造業（家具除く）				2		1			3	0.5
	13 家具・装備品製造業										
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業				5					5	0.8
	15 印刷・同関連業										
	16～18 化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業						1			1	0.2
	19, 20 ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業										
	21 窯業・土石製品製造業										
	22 鉄鋼業										
	23 非鉄金属製造業										
	24 金属製品製造業				7	1	2			10	1.5
	25～27 はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業				1		1			2	0.3
	28, 29 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業				2					2	0.3
	30 情報通信機械器具製造業										
31 輸送用機械器具製造業				5		1	6	0.9			
32 その他の製造業				1			1	0.2			
F	33～36 電気・ガス・熱供給・水道業				1			1	0.2		
G	37～41 情報通信業			1	4			5	0.8		
H	42～49 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業、郵便業（信書便事業を含む）	7	1	1	27		4	40	6.0		
I	50～55 各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業				3		1	4	0.6		
	56～61 各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他的小売業、無店舗小売業	9	2		57	1	9			78	11.7
J	62～67 金融業、保険業				2			2	0.3		
K	68～70 不動産、物品賃貸業	1			8		3	12	1.8		
L	71～74 学術研究、専門・技術サービス業				2			2	0.3		
M	75 宿泊業	1			6	2	2	11	1.7		
	76～77 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	4	1		16	1	12			34	5.1
N	78 洗濯・理容・美容・浴場業	2			5		5	12	1.8		
	79 その他の生活関連サービス業				2					2	0.3
O	80 娯楽業				2			2	0.3		
	81～82 教育・学習支援業				13		1			14	2.1
P	83 医療業			2	8		5	15	2.3		
	84 保健衛生										
Q	85 社会保険・社会福祉・介護事業	23	2	3	65		24	117	17.6		
	86～87 郵便局、協同組合				1		2			3	0.5
R	88 廃棄物処理業	6			19		10	35	5.3		
	89, 90 自動車整備業、機械等修理業				3					3	0.5
	91 職業紹介・労働者派遣業				4					4	0.6
	92 その他の事業サービス業				2		2			4	0.6
	93, 94 政治・経済・文化団体、宗教										
	95 その他のサービス業										
S	96 外国公務										
	97～98 国家公務、地方公務				16	2	3	21	3.2		
	不明	14		1	73	2	17	107	16.1		
	計	74	8	10	429	12	133	666	100		

※上記分類は総務省「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）」による。

表59-2 就職の状況（産業分類別）－令和3年度－

(人)

	業種	障害者総合支援法（単独・多機能含む）					合計	割合（%）	
		児童福祉法 障害児 入所施設	生活 介護	自立 訓練	就労 移行	就労継続 A			就労継続 B
A	01 農業		1		12	1	15	29	4.0
	02 林業								
B	03～04 漁業、水産養殖業								
C	5 鉱業、採石業、砂利採取業								
D	06 総合工事業	1			1	1	1	4	0.6
	07, 08 職別工事業、設備工事業								
	09, 10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	7		1	70	1	16	95	13.2
	11 繊維工業	1			2		2	5	0.7
	12 木材・木製品製造業（家具除く）			1	1			2	0.3
	13 家具・装備品製造業								
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業				2		1	3	0.4
	15 印刷・同関連業	1			2			3	0.4
	16～18 化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業				5			5	0.7
	19, 20 ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	1						1	0.1
E	21 窯業・土石製品製造業						1	1	0.1
	22 鉄鋼業				1		1	2	0.3
	23 非鉄金属製造業				2			2	0.3
	24 金属製品製造業	1			1	1		3	0.4
	25～27 はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業				2			2	0.3
	28, 29 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業	1			1			2	0.3
	30 情報通信機械器具製造業								
	31 輸送用機械器具製造業	1		4	2		1	8	1.1
	32 その他の製造業				4	1		5	0.7
F	33～36 電気・ガス・熱供給・水道業				3			3	0.4
G	37～41 情報通信業				5		3	8	1.1
H	42～49 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業、郵便業（信書便事業を含む）	3			30		8	41	5.7
I	50～55 各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業				3	1	2	6	0.8
	56～61 各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食品小売業、機械器具小売業、その他的小売業、無店舗小売業	20	1		69	2	19	111	15.5
J	62～67 金融業、保険業			1	3		2	6	0.8
K	68～70 不動産、物品賃貸業				10		1	11	1.5
L	71～74 学術研究、専門・技術サービス業				2		1	3	0.4
M	75 宿泊業	1	1		1		3	6	0.8
	76～77 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	8	2		15	2	16	43	6.0
	78 洗濯・理容・美容・浴場業	1			15		1	17	2.4
N	79 その他の生活関連サービス業	1			5	1		7	1.0
	80 娯楽業								
O	81～82 教育・学習支援業				13	1	3	17	2.4
	83 医療業	1			30		7	38	5.3
P	84 保健衛生								
	85 社会保険・社会福祉・介護事業	20	4	1	70	3	28	126	17.6
Q	86～87 郵便局、協同組合				2			2	0.3
	88 廃棄物処理業	2		1	29		12	44	6.1
	89, 90 自動車整備業、機械等修理業								
	91 職業紹介・労働者派遣業				2			2	0.3
R	92 その他の事業サービス業	1			2			3	0.4
	93, 94 政治・経済・文化団体、宗教								
	95 その他のサービス業								
	96 外国公務								
S	97～98 国家公務、地方公務		2		15		4	21	2.9
	不明	12		1	10		7	30	4.2
	計	84	11	10	442	15	155	717	100

※上記分類は総務省「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）」による。

表59-1と表59-2は、令和4年度と令和3年度のそれぞれ1年間に就職した人の就職先を「日本標準産業分類（総務省）」に落としたものである。令和4年度に最も就職者が多かった産業は「社会保険・社会福祉・介護事業」の117人17.6%（前年度17.6%）、次いで「各種商品小売業・(略)」78人11.7%（前年度15.5%）、「食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業」63人9.5%（前年度13.2%）の順になっており、前年度と比して上位3項目は同じであった。

19. 介護保険サービスへの移行状況

表60は、令和3年度に介護保険サービスへ移行又は併給を開始した人数を事業種別毎（施設入所支援利用者は日中系事業に内包）に表したものである。介護保険サービスに移行・併給を開始した人数は363人であり、移行又は併給した人が最も多い事業種別は生活介護で288人、次いで、就労継続支援B型が70人と、前年度、前々年度と変わっていない。また、この2事業で、介護保険サービスへ移行又は併給を開始した人数の98.6%を占めており、前年度100%から1.4%減少している。

年齢階層別に見ると、「介護保険法の保険給付優先」とされる65歳以上のうち、「65～69歳」が35.3%（128人）と前年度36.0%より0.7ポイント減少しているが、最も割合が高かった。次いで、「70～74歳」が21.5%（78人）、「75～79歳」が14.9%（54人）と続いている。この傾向は前年度、前々年度と同様であった。

また、40歳から64歳までで介護保険サービスへの移行又は併給を開始した人数は60人であり、介護保険サービス移行又は併給を開始した人数363人に占める割合は、前年度と同率の16.5%だった。

表60 新規に介護保険サービスへの移行又は併給を開始した人の年齢別構成

（人・下段は%）

年齢	障害者総合支援法						計
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型	
40～44歳		2 0.7				1 1.4	3 0.8
45～49歳		5 1.7				1 1.4	6 1.7
50～54歳		6 2.1				6 8.6	12 3.3
55～59歳		7 2.4		1 100		5 7.1	13 3.6
60～64歳		19 6.6				7 10.0	26 7.2
65～69歳		102 35.4			1 50.0	25 35.7	128 35.3
70～74歳		63 21.9			1 50.0	14 20.0	78 21.5
75～79歳		46 16.0				8 11.4	54 14.9
80歳～		33 11.5				2 2.9	35 9.6
無回答		5 1.7	2 100			1 1.4	8 2.2
計		288 100	2 100	1 100	2 100	70 100	363 100

表61は、介護保険サービスに移行又は併給を開始した人の知的障害の程度について表したものである。知的障害の程度は、「重度」が32.0%（116人）と前年度33.2%より1.2ポイント減少したが、最も割合が高かった。次いで、「中度」が26.2%（95人）、「最重度」が24.2%（88人）と続いた。「重度」と「最重度」を合わせて56.2%（204人）と全体の5割を超えていた。

表61 新規に介護保険サービスへの移行又は併給を開始した人の知的障害の程度

（上段は人・中段は年齢区分の％・下段は知的障害程度の％）

程度	年齢									無回答	計
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～		
最重度	1	2	3	5	5	27	17	15	10	3	88
	33.3	33.3	25.0	38.5	19.2	21.1	21.8	27.8	28.6	37.5	24.2
	1.1	2.3	3.4	5.7	5.7	30.7	19.3	17.0	11.4	3.4	100
重度	1	3	2	2	7	40	27	19	15		116
	33.3	50.0	16.7	15.4	26.9	31.3	34.6	35.2	42.9		32.0
	0.9	2.6	1.7	1.7	6.0	34.5	23.3	16.4	12.9		100
中度		1	2	1	6	36	25	16	7	1	95
		16.7	16.7	7.7	23.1	28.1	32.1	29.6	20.0	12.5	26.2
		1.1	2.1	1.1	6.3	37.9	26.3	16.8	7.4	1.1	100
軽度			2	1	2	12	5	4	2	1	29
			16.7	7.7	7.7	9.4	6.4	7.4	5.7	12.5	8.0
			6.9	3.4	6.9	41.4	17.2	13.8	6.9	3.4	100
知的障害なし	1		3	4	6	9	3		1	2	29
	33.3		25.0	30.8	23.1	7.0	3.8		2.9	25.0	8.0
	3.4		10.3	13.8	20.7	31.0	10.3		3.4	6.9	100
無回答						4	1			1	6
						3.1	1.3			12.5	1.7
						66.7	16.7			16.7	100
計	3	6	12	13	26	128	78	54	35	8	363
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	0.8	1.7	3.3	3.6	7.2	35.3	21.5	14.9	9.6	2.2	100

表62は、新規に介護保険サービスへの移行又は併給を開始した人の年齢と障害支援区分について表したものである。介護保険への移行年齢では、65歳～69歳が35.3%（128人）と最も多く、次いで70歳～74歳が21.5%（78人）、75歳～79歳が14.9%（54人）と続き、65歳以上が81.3%（295人）と全体の8割以上を占めている。

なお、比較的若い40歳から64歳までの年齢階層は16.5%（60人）と少ないが、区分4～6が63.3%（38人）と高い割合を示している。

表62 新規に介護保険サービスへの移行又は併給を開始した人の障害支援区分

（上段は人・中段は年齢区分の％・下段は障害支援区分の％）

区分	年齢									無回答	計
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～		
区分1		1				1					2
		16.7				0.8					0.6
		50.0				50.0					100
区分2		1			2	11	5	2			21
		16.7			7.7	8.6	6.4	3.7			5.8
		4.8			9.5	52.4	23.8	9.5			100
区分3			1	3	6	16	10	5	2		43
			8.3	23.1	23.1	12.5	12.8	9.3	5.7		11.8
			2.3	7.0	14.0	37.2	23.3	11.6	4.7		100
区分4			1		8	23	9	9	2	3	55
			8.3		30.8	18.0	11.5	16.7	5.7	37.5	15.2
			1.8		14.5	41.8	16.4	16.4	3.6	5.5	100
区分5		1	5			29	24	12	12	2	85
		16.7	41.7			22.7	30.8	22.2	34.3	25.0	23.4
		1.2	5.9			34.1	28.2	14.1	14.1	2.4	100
区分6	2	3	2	6	10	39	24	25	18	2	131
	66.7	50.0	16.7	46.2	38.5	30.5	30.8	46.3	51.4	25.0	36.1
	1.5	2.3	1.5	4.6	7.6	29.8	18.3	19.1	13.7	1.5	100
無回答	1		3	4		9	6	1	1	1	26
	33.3		25.0	30.8		7.0	7.7	1.9	2.9	12.5	7.2
	3.8		11.5	15.4		34.6	23.1	3.8	3.8	3.8	100
計	3	6	12	13	26	128	78	54	35	8	363
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	0.8	1.7	3.3	3.6	7.2	35.3	21.5	14.9	9.6	2.2	100

表63は、介護保険サービスへの移行又は併給開始前の生活の場と開始後の生活の場の変化を住居別に表したものである。開始前の生活の場は、「施設入所支援」が38.0%（138人）と前年度40.9%より2.9ポイント減少したが、割合は最も高かった。次いで、「グループホーム・生活寮等」が28.9%（105人）、「家庭」が20.7%（75人）と続いた。この傾向は前年度、前々年度と同様であった。

開始後の生活の場は、「特別養護老人ホーム」が前年度28.5%より6.8ポイント増加し、35.3%（128名）と最も割合が高かった。次いで、「グループホーム（障害福祉）」が18.5%（67人）、「家庭」が15.4%（56人）と続いた。平成29年度までは「グループホーム（障害福祉）」よりも「家庭」の方が多かったが、平成30年度以降は「グループホーム（障害福祉）」が「家庭」を上回っている。

開始前の生活の場が「施設入所支援」であった138人のうち、開始後の生活の場が「特別養護老人ホーム」の人は65.9%（91人）と、前年度52.2%より13.7ポイント増加し、最も割合が高く、次いで、「介護老人保健施設」が11.6%（16人）であった。この傾向は前年度と同様だった。なお、介護療養型医療施設9.4%（13人）、「その他」8.7%（12人）であった。

また、開始前の生活の場が「グループホーム・生活寮等」であった105人のうち、開始後の生活の場が同じく「グループホーム（障害福祉）」であった人は60.0%（63人）で前年度61.2%より1.2ポイント減少したが、最も割合が高く、次いで「特別養護老人ホーム」が20.0%（21人）と続いた。

表63 新規に介護保険サービスへの移行又は併給開始前後の生活の場の変化

（上段は人・中段は開始後の％・下段は開始前の％）

開始後 開始前	家庭	アパート	グループ ホーム (障害福祉)	グループ ホーム (認知症対応)	特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	その他	無回答	計
家庭（親・きょうだいと同居）	53 94.6 70.7	1 4.8 1.3	1 1.5 1.3	1 9.1 1.3	9 7.0 12.0	6 19.4 8.0		2 7.1 2.7	2 25.0 2.7	75 20.7 100
アパート等 (主に単身)	1 1.8 3.6	19 90.5 67.9	2 3.0 7.1		3 2.3 10.7			3 10.7 10.7		28 7.7 100
グループホーム・生活寮等			63 94.0 60.0	5 45.5 4.8	21 16.4 20.0	7 22.6 6.7		8 28.6 7.6	1 12.5 1.0	105 28.9 100
社員寮・ 住み込み等					1 0.8 100.0					1 0.3 100
知的障害者 福祉ホーム					1 0.8 50.0	1 3.2 50.0				2 0.6 100
施設入所支援	2 3.6 1.4			4 36.4 2.9	91 71.1 65.9	16 51.6 11.6	13 100.0 9.4	12 42.9 8.7		138 38.0 100
自立訓練 (宿泊型)								2 7.1 100.0		2 0.6 100
その他・不明			1 1.5 16.7	1 9.1 16.7	2 1.6 33.3	1 3.2 16.7		1 3.6 16.7		6 1.7 100
無回答		1 4.8 16.7							5 62.5 83.3	6 1.7 100
計	56 100 15.4	21 100 5.8	67 100 18.5	11 100 3.0	128 100 35.3	31 100 8.5	13 100 3.6	28 100 7.7	8 100 2.2	363 100 100

表64は、介護保険サービスに移行又は併給を開始した人の介護認定区分と障害支援区分を表したものである。介護認定区分は、「要介護5」が17.1%（62人）と最も割合が高かった。次いで「要介護4」が15.2%（55人）、「要介護1」が14.0%（51人）だった。「要介護2」が8.0%（29人）で前年度13.4%より5.4ポイント、「要介護3」が11.8%（43人）で前年度16.5%より4.7ポイント減少している。他方、「要支援2」が10.5%（38人）と前年度5.7%より4.8ポイント増加している。

障害支援区分は、「区分6」が36.1%（131人）と前年度34.7%より1.4ポイント増加し、最も割合が高かった。次いで区分5が23.4%（85人）、区分4が15.2%（55人）であった。

障害支援区分が「区分6」である131人のうち、介護認定区分が「要介護5」となった人は37.4%（49

人)と前年度35.6%に対し1.8ポイント増加し、最も割合が高かった。また、介護保険制度の施設サービスを受けられる要介護3以上の人が67.9% (89人)だった一方で、「要介護2」以下になった人が13.0% (17人)いた。「区分5」の85人では、介護認定区分が「要介護4」となった人が23.5% (20人)と最も多く、「要介護3」以上が48.2% (41人)、「要介護2」以下が29.4% (25人)だった。また、「区分4」の55人では、介護認定区分が「要介護1」となった人が27.3% (15人)と最も割合が高く、「要介護3」以上が29.1% (16人)、「要介護2」以下が60.0% (33人)だった。「区分6」では「要介護2」以下は1割強だが、「区分5」では3割、「区分4」では6割に達している。障害支援区分が下位になるに従い「要介護2」以下の割合が高くなっており、介護保険の施設サービス利用が困難になっていると考えられる。

表64 新規に介護保険サービスへの移行又は併給を開始する人の介護認定区分と障害支援区分

(上段は人・中段は障害支援区分の%・下段は介護認定区分の%)

障害支援区分 介護認定区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	無回答	計
要支援1		5	3	10	5		3	26
		23.8	7.0	18.2	5.9		11.5	7.2
		19.2	11.5	38.5	19.2		11.5	100
要支援2		4	10	7	4	2	11	38
		19.0	23.3	12.7	4.7	1.5	42.3	10.5
		10.5	26.3	18.4	10.5	5.3	28.9	100
要介護1		4	10	15	8	9	5	51
		19.0	23.3	27.3	9.4	6.9	19.2	14.0
		7.8	19.6	29.4	15.7	17.6	9.8	100
要介護2		2	10	1	8	6	2	29
		9.5	23.3	1.8	9.4	4.6	7.7	8.0
		6.9	34.5	3.4	27.6	20.7	6.9	100
要介護3	1	1	2	7	15	17		43
	50.0	4.8	4.7	12.7	17.6	13.0		11.8
	2.3	2.3	4.7	16.3	34.9	39.5		100
要介護4		1	4	5	20	23	2	55
		4.8	9.3	9.1	23.5	17.6	7.7	15.2
		1.8	7.3	9.1	36.4	41.8	3.6	100
要介護5		2	1	4	6	49		62
		9.5	2.3	7.3	7.1	37.4		17.1
		3.2	1.6	6.5	9.7	79.0		100
不明・無回答	1	2	3	6	19	25	3	59
	50.0	9.5	7.0	10.9	22.4	19.1	11.5	16.3
	1.7	3.4	5.1	10.2	32.2	42.4	5.1	100
計	2	21	43	55	85	131	26	363
	100	100	100	100	100	100	100	100
	0.6	5.8	11.8	15.2	23.4	36.1	7.2	100

表65は、表63以外の介護保険サービスを利用開始した人のサービス種別を表したものである。この設問は、複数回答可であるため延べ人数となっているが、利用者実数で比較すると「不明・無回答」を除き、「デイサービス・デイケア」が28.7% (104人)と前年度34.2%より5.5ポイント減少したが、最も割合が高かった。次いで、「訪問・居宅介護 (ホームヘルプサービス)」10.5% (38人)、「短期入所 (ショートステイ)」8.3% (30人)と続いた。なお、「その他」は9.1% (33人)であった。

また、表63と表65にある介護保険サービス全体の中で、最も利用されたサービスが「特別養護老人ホーム」(128人)で、次いで「デイサービス・デイケア」(104人)であった。

表65 介護保険サービスへ移行・併給を開始した後に利用した表60以外の介護保険サービス

※重複計上（人・下段は％）

年齢	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	無回答	計
介護保険サービス											
デイサービス・デイケア			1 8.3	2 15.4	6 23.1	58 45.3	24 30.8	9 16.7	2 5.7	2 25.0	104 28.7
訪問・居宅介護 (ホームヘルプサービス)		2 33.3	2 16.7	3 23.1	6 23.1	18 14.1	5 6.4	2 3.7			38 10.5
短期入所 (ショートステイ)			2 16.7	1 7.7	3 11.5	8 6.3	9 11.5	5 9.3	1 2.9	1 12.5	30 8.3
訪問看護	1 33.3	2 33.3		1 7.7	3 11.5	6 4.7	1 1.3	1 1.9			15 4.1
その他	1 33.3	1 16.7	3 25.0	2 15.4	4 15.4	9 7.0	4 5.1	7 13.0	2 5.7		33 9.1
利用なし		1 16.7	3 25.0	1 7.7	7 26.9	21 16.4	15 19.2	12 22.2	10 28.6	5 62.5	75 20.7
不明・無回答	1 33.3	3 50.0	2 16.7	3 23.1	4 15.4	26 20.3	28 35.9	24 44.4	20 57.1	1 12.5	112 30.9
介護保険移行利用者実数	3 100	6 100	12 100	13 100	26 100	128 100	78 100	54 100	35 100	8 100	363 100

表66は、介護保険サービスへ移行・併給を開始した理由を表したものである。「加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた」が50.7%（184人）と前年度46.3%より4.4ポイント増加し最も割合が高かった。次いで、「家族の希望により」14.6%（53人）、「市町村等行政から65歳になったので移行指示があった」が13.2%（48人）、「その他」10.7%（39人）と続いた。障害福祉サービス事業所で、高齢化した利用者への支援体制がまだ不十分であることや障害者総合支援法第7条の介護保険優先原則を機械的に適用している市町村が少なくないのかもしれないが、いずれにせよ、「本人の希望により」移行・併給を開始した割合が最も低く10.5%と1割強でしかないことは課題であろう。「本人の希望により」と「家族の希望により」をあわせても25.1%と全体の3割に満たなかった。

また、最も割合が高かった「加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた人の年齢構成を見ると、「70～74歳」が28.3%（52人）で最も割合が高く、次いで「65～69歳」が27.2%（50人）であった。他方で、理由が「加齢により支援が限界となったため…」であるにもかかわらず、比較的若い40～64歳で利用開始した人が、11.4%（21人）いた。

表66 介護保険サービスへ移行・併給を開始した理由

※重複計上（人・下段は％）

理由	年齢										計
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	無回答	
1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった					1 3.8	37 28.9	6 7.7	4 7.4			48 13.2
2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた		2 33.3	3 25.0	4 30.8	12 46.2	50 39.1	52 66.7	31 57.4	28 80.0	2 25.0	184 50.7
3. 本人の希望により			5 41.7	3 23.1	1 3.8	16 12.5	5 6.4	4 7.4	3 8.6	1 12.5	38 10.5
4. 家族の希望により	2 66.7	2 33.3	2 16.7	2 15.4	6 23.1	17 13.3	11 14.1	8 14.8	2 5.7	1 12.5	53 14.6
5. その他		2 33.3	2 16.7	4 30.8	8 30.8	8 6.3	4 5.1	7 13.0	3 8.6	1 12.5	39 10.7
6. 不明・無回答	1 33.3					2 1.6	3 3.8	1 1.9	1 2.9	3 37.5	11 3.0
介護保険移行利用者実数	3 100	6 100	12 100	13 100	26 100	128 100	78 100	54 100	35 100	8 100	363 100

20. 死亡の状況

表67は、死亡時の年齢階層別及び知的障害の程度別の構成を表している。1年間の死亡者数は1,007人（前年度1,085人）であった。年代別で見ると「60～69歳」が248人24.6％（前年度26.2％）と最も多く、続いて「50～59歳」が233人23.1％（前年度19.2％）、「70～79歳」が216人21.4％（前年度21.7％）の順となっている。50代での死亡割合が高い傾向が続いており、今年度においては、ここ数年続いた2位70代、3位50代の順位が入れ替わっている。また、知的障害の程度別に死亡率が高い年齢階層を見ると、「最重度」は他の程度に比べて「50～59歳」以下の階層で高い割合を占めており、一方、「軽度」は「65～69歳」以上の階層で高い割合を占めている。

表67 死亡時の年齢階層別構成及び程度別構成

（人・下段は％）

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	不明	計
最重度		2 100	18 60.0	27 55.1	48 43.6	115 49.4	50 40.0	39 31.7	55 39.0	25 33.3	32 28.3		411 40.8
重度	1 100		3 10.0	14 28.6	45 40.9	65 27.9	39 31.2	45 36.6	49 34.8	28 37.3	47 41.6	1 20.0	337 33.5
中度			6 20.0	4 8.2	11 10.0	33 14.2	23 18.4	26 21.1	24 17.0	16 21.3	23 20.4	1 20.0	167 16.6
軽度				2 4.1	2 1.8	9 3.9	5 4.0	7 5.7	9 6.4	3 4.0	8 7.1	2 40.0	47 4.7
知的障害なし			3 10.0	2 4.1	4 3.6	10 4.3	6 4.8	3 2.4	4 2.8	1 1.3	3 2.7	1 20.0	37 3.7
不明						1 0.4	2 1.6	3 2.4		2 2.7			8 0.8
計	1 0.1	2 0.2	30 3.0	49 4.9	110 10.9	233 23.1	125 12.4	123 12.2	141 14.0	75 7.4	113 11.2	5 0.5	1,007 100

表68は、年齢階層別の死亡率を対1,000人比で表している。年齢が高くなるに従って死亡率が増加する傾向が見られており、前年度と同様に、「80歳以上」が54.5人（対1,000人比）と最も高い。

表68 年齢階層別死亡率（対1,000人比）

(人)

年齢	5歳以下	6～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	全体
死亡率	0.2	0.3	1.3	2.0	3.6	8.7	13.1	16.0	23.3	27.6	54.5	6.9
							14.3		25.0			

図8 年齢階級別死亡率(対1,000人比)

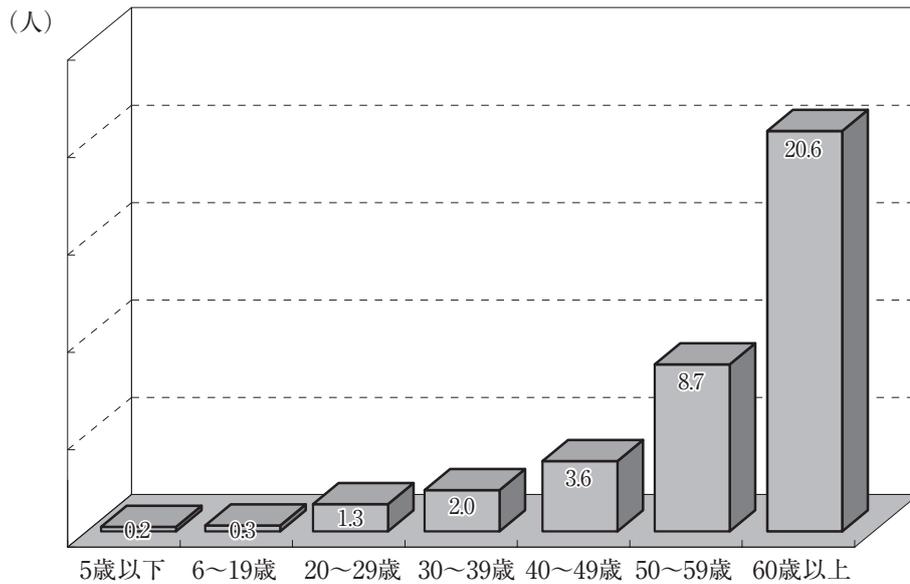


表69は、死亡場所を表している。死亡場所は、「病院」が75.8%と前年度76.0%より0.2ポイント減少したが、最も割合が高かった。次いで、「施設」が14.2%と前年度13.7%より0.5ポイント増加した。死亡場所が「施設」であることは、毎年度、一定割合存在している。

表69 死亡場所

(%)

死亡場所	施設	病院	家庭	その他	不明	計
構成比	14.2	75.8	7.8	1.8	0.4	100

表70は、死亡時の年齢階層別及び死因別の構成を表している。どの年齢階層においても、死因が「病気」の割合が最も高く、86.9%（前年度91.9%）であった。死因のうち、「病気」は60歳未満の年齢階層に占める割合（82.6%）よりも60歳以上の年齢階層に占める割合（89.9%）の方が高いのに対し、「事故」は60歳以上の年齢階層に占める割合（3.5%）よりも60歳未満の年齢階層に占める割合（10.4%）の方が高かった。

表70 死亡時の年齢階層別構成及び死因別構成

(人)

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	小計(1)	割合(%)
病気	1	1	24	38	94	193	351	82.6
事故		1	2	7	7	27	44	10.4
その他			3	3	8	11	25	5.9
不明			1	1	1	2	5	1.2
合計	1	2	30	49	110	233	425	100
割合(%)	0.2	0.5	7.1	11.5	25.9	54.8	100	-

	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	小計(2)	割合(%)	不明	合計	割合(%)
病気	112	110	133	69	95	519	89.9	5	875	86.9
事故	6	6	4	2	2	20	3.5		64	6.4
その他	5	5	4	4	15	33	5.7		58	5.8
不明	2	2			1	5	1		10	1.0
合計	125	123	141	75	113	577	100	5	1,007	100
割合(%)	21.7	21.3	24.4	13.0	19.6	100	-	0.5	100	-

調査票 A

御中

全国知的障害児・者施設・事業所 実態調査票【事業所単位】

(令和4年6月1日現在)

《留意事項》

1. 本調査は1事業所につき1調査としています。
 当該事業所全体の状況について、**事業所単位** でご作成ください。
 - ①日中活動を実施する事業所、並びに日中活動に併せて施設入所支援を実施する事業所を対象としています。
 「Ⅰ施設・事業所概要」の「施設・事業所の種類」に記載された事業の状況についてのみご回答ください。
 (短期入所事業・地域生活支援事業等は除く)
 - ②日中活動が多機能型の場合は、1事業所としてご作成ください。
 例1：日中活動が多機能型で自立訓練と生活介護を実施 → 調査票は1部作成(日中活動の多機能型事業所として1部)
 - ③日中活動に併せて施設入所支援を実施する場合(障害者支援施設等)は、1事業所としてご作成ください。
 例2：日中活動の生活介護と施設入所支援を実施 → 調査票は1部作成(障害者支援施設として1部)
 例3：日中活動の多機能型(生活介護と就労継続支援B型)と施設入所支援を実施 → 調査票は1部作成(障害者支援施設として1部)
2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて**令和4年6月1日現在**でご回答ください。
3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。
 ※人数等に幅(1~2人など)を持たせないでください。
4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の“変更届”にて変更内容を記載し、ご提出(FAX:03-3431-1803)いただく必要がございます。

I 施設・事業所概要 ※下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。(印字がない部分はご記入ください。)

施設・事業所の名称			
施設・事業所の種類	<small>※施設・事業所の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当する番号を選択してください。</small>	【施設・事業所の種類】 <input type="checkbox"/> 01.障害児入所施設(福祉型・医療型) <input type="checkbox"/> 02.児童発達支援センター(福祉型・医療型) <input type="checkbox"/> 03.日中活動 <input type="checkbox"/> 04.障害者支援施設(日中活動+施設入所支援)	【日中活動の内訳】 <small>※実施する日中活動のすべての□にし点を記入のこと。</small> <input type="checkbox"/> 療養介護 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 自立訓練(生活訓練・機能訓練) <input type="checkbox"/> 自立訓練(宿泊型) <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 就労継続支援B型

定員	(日中)	人	現在員	(日中)	人	開設年月	(障害者総合支援法以前からの開設年月)
	(夜間)	人		(夜間)	人		
年間利用率(令和3年度) ※小数第一位(第二位を四捨五入)まで回答のこと				(日中)	%	※利用率=12か月の延べ利用者数÷定員÷12か月の開所日数×100	
				(夜間)	%		

※施設入所支援を実施する事業所については、夜間の定員と現員も各々回答のこと。
 ※上記「施設・事業所の種類」の各種事業を利用する利用者の数(短期入所事業等は除く)を計上のこと。また、多機能型事業所の場合は、すべての事業の合計数を計上のこと。

施設コード	
-------	--

II 事業所の運営状況

1. 開所日数ならびに開所時間の状況

※児童発達支援センター及び日中活動を実施する事業所（障害児入所施設・施設入所支援・自立訓練（宿泊型）を実施する事業所は除く）のみ回答のこと。

令和3年度の総開所日数	日	一日あたりの平均開所時間 (平均サービス提供時間：送迎時間は除く)	時間
-------------	---	--------------------------------------	----

2. 職員の数と構成

※職員1名1職種とし、資格等を複数保持する場合にも主たる職種へ計上のこと。

※『①常勤専従』には正規職員の就業規程の労働時間で専ら当該事業所並びに当該職種に専従で勤務する職員を、

『②常勤兼務』には常勤であっても、法人内での事業所または他の職種と兼務をしている職員を、

『③非常勤』にはそれ以外の職員（パート等）の人数を計上のこと。

※『換算数』は常勤に換算し小数点第2位を四捨五入すること。（業務を兼務している場合は兼務の割合で記入）

※正規、非正規に関わらず、勤務形態（常勤、非常勤の別）で計上のこと。

※休職等をしている方は含めず、代替で勤務している職員等は含めて計上のこと。

職種名	指定基準上の配置義務員数	①常勤専従（換算数不要）	②常勤兼務		③非常勤	非常勤の換算数	
			常勤兼務	常勤兼務の換算数			
①施設長・管理者	—人						
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者							
直接支援職員		③保育士					
		④生活支援員・児童指導員					
		⑤職業指導員・就労支援員					
		⑥看護師（准看護師）・保健師					
⑦その他 ※O.T(作業療法士),S.T(言語聴覚士), P.T(理学療法士),心理担当職員,ソーシャルワーカー等							
⑧医師（雇用契約のある医師のみ計上） ※嘱託医は含めず	—人						
⑨管理栄養士							
⑩栄養士							
⑪調理員							
⑫送迎運転手							
⑬事務員							
⑭その他職種（ ）							
合計			人	人	人	人	人

3. 職員の年齢・性別ならびに勤務年数

※すべての職員について計上のこと。※計の数字はそれぞれ一致すること。

※『正規』には雇用期間の定めのない、フルタイムかつ直接雇用の職員を、『非正規』にはそれ以外の職員の人数を計上のこと。

[1]年齢と性別	年齢区分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
	男	正規								
非正規										
女	正規									
	非正規									
計	正規	人	人	人	人	人	人	人	人	★ 人
	非正規	人	人	人	人	人	人	人	人	☆ 人
[2]同一法人内での勤務年数	勤務年数	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上	計		
	男	正規								
		非正規								
	女	正規								
		非正規								
	計	正規	人	人	人	人	人	人	★	人
非正規		人	人	人	人	人	人	☆	人	

4. 職員の勤務状況

※障害児入所施設及び施設入所支援を実施する事業所のみ回答のこと。

夜間の勤務形態	<input type="checkbox"/> ①夜勤体制のみ →	夜間（1日）職員_____人
	<input type="checkbox"/> ②夜勤体制と宿直体制併用 →	夜間（1日）職員_____人（夜勤_____人、宿直_____人）

5. 外国人労働者の採用状況

※特定技能実習生を含む。

外国人労働者の採用	<input type="checkbox"/> ①現在採用している → 常勤_____人 非常勤_____人 <input type="checkbox"/> ②採用していない → <input type="checkbox"/> ①今後採用することを検討している <input type="checkbox"/> ②採用するつもりはない
-----------	--

6. 施設・事業所の建物の状況

※建物が複数ある場合には、日ごろ利用者が居住又は利用している建物について回答のこと。

老朽化等による建替えの必要性	<input type="checkbox"/> ①ある → 築 [] 年 <input type="checkbox"/> ②ない <input type="checkbox"/> ③現在建て替え中
----------------	---

7. 居室の状況

※障害児入所施設及び施設入所支援を実施する事業所のみ回答のこと。

※居室の定員・空き部屋の有無にかかわらず、実際の利用状況を回答のこと。

利用状況	個室利用	2人利用	3人利用	4人利用	5人以上利用	計
	室	室	室	室	室	室

Ⅲ 加算・減算の状況

主な加算・減算の状況

※令和4年5月1日～5月31日の状況で回答。

各種加算・減算の状況 (該当をすべて選択のこと)	共通	<input type="checkbox"/> ①福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
		<input type="checkbox"/> ②福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）
		<input type="checkbox"/> ③福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）
		<input type="checkbox"/> ④特定処遇改善加算（Ⅰ）
		<input type="checkbox"/> ⑤特定処遇改善加算（Ⅱ）
		<input type="checkbox"/> ⑥福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）
		<input type="checkbox"/> ⑦福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）
		<input type="checkbox"/> ⑧福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）
	入所系	<input type="checkbox"/> ⑨夜勤職員配置体制加算
		<input type="checkbox"/> ⑩重度障害者支援加算（Ⅰ） <input type="checkbox"/> ⑪重度障害者支援加算（Ⅱ）
	生活介護	<input type="checkbox"/> ⑫人員配置体制加算（職員数 対 利用者数） → <input type="checkbox"/> ①（1対1.7） <input type="checkbox"/> ②（1対2.0） <input type="checkbox"/> ③（1対2.5）
		<input type="checkbox"/> ⑬重度障害者支援加算
通所系	<input type="checkbox"/> ⑭食事提供体制加算	
	<input type="checkbox"/> ⑮送迎加算	
	<input type="checkbox"/> ⑯延長支援加算	
	<input type="checkbox"/> ⑰開所時間減算	

Ⅳ 法人後見*の実施状況

自法人での法人後見（成年後見）の実施状況

自法人での法人後見の実施状況	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない
----------------	--

※法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。

V 事業所の取り組み

短期入所の状況 ※併設型・空床型のみ回答のこと（単独型事業所は本調査対象外）

[1]短期入所の実施	<input type="checkbox"/> ①設置している → [2]短期入所の種別へ <input type="checkbox"/> ②設置していない → 設問VIへ							
[2]短期入所の種別 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> ①併設事業所(定員_____人) <input type="checkbox"/> ②空床利用型事業所 ※法人内短期入所の合計定員ではなく、貴事業所の短期入所定員のみを回答のこと							
[3]利用実績 (令和4年4月から6月の3か月間)	①利用実人数_____人 ②利用延べ件数●_____件 ③利用延べ日数_____泊 ↳ ②-1 うち緊急利用加算を取得した件数_____件 例)ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数6泊」と回答のこと。 1件の泊数を計算する場合、調査期間内(4月から6月の3か月間)の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。							
[4]現在利用中(滞在中)の方の最長泊数	調査基準日である令和4年6月1日現在、短期入所利用中の方の最長利用泊数を回答のこと。							泊
[5]上記3か月間における1回あたりの利用期間 ※[2]②と合計●が一致すること	1泊	2泊	3泊	4~6泊	7~13泊	14~28泊	29泊以上	計(件)
	件	件	件	件	件	件	件	● 件
[6]長期利用の人数	令和3年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数を回答のこと。							○ 人
[7]年間180日以上利用する方の理由 (1人につき主たる理由を1つ選択し、人数を計上すること) ※[5]と人数計○が一致すること	①障害者支援施設への入所待機のために利用							人
	②グループホームへの入居待機のために利用							人
	③その他福祉施設等への入所待機のために利用							人
	④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用							人
	⑤本人の健康状態の維持管理のために利用							人
	⑥家族の病気等のために利用							人
	⑦その他(_____)							人
	計							○ 人

VI 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み

資格取得(資格取得の促進を含む)・処遇の状況

[1]職員の資格取得状況 (重複計上可)	保有資格		人数	保有資格		人数		
	①介護福祉士		人	⑤知的障害援助専門員		人		
	②社会福祉士		人	⑥知的障害福祉士		人		
	③精神保健福祉士		人	⑦介護職員初任者研修修了(旧ヘルパー1級、2級)		人		
	④保育士		人	⑧その他(_____)		人		
[2]取得を促進している資格 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> ①介護福祉士	<input type="checkbox"/> ②社会福祉士	<input type="checkbox"/> ③精神保健福祉士	<input type="checkbox"/> ④保育士	<input type="checkbox"/> ⑤知的障害援助専門員	<input type="checkbox"/> ⑥知的障害福祉士	<input type="checkbox"/> ⑦介護職員初任者研修修了	<input type="checkbox"/> ⑧その他(_____)
[3]資格取得への支援・処遇の内容 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> ①受講中または受講前に受講料・交通費等受講に係る費用の補助 → <input type="checkbox"/> ①全額補助 <input type="checkbox"/> ②一部補助 <input type="checkbox"/> ③その他(_____) <input type="checkbox"/> ②資格取得後に資格取得一時金等として1回のみ支給 <input type="checkbox"/> ③資格取得後に昇進昇格(昇給)等処遇への反映 <input type="checkbox"/> ④資格取得後に給与手当への反映 → [4]資格取得後の手当等支給状況へ <input type="checkbox"/> ⑤その他(_____)							
[4]資格取得後の手当等 等の支給状況 ※[3]④を選択の場合のみ回答すること ※1つの資格で金額に幅がある場合は平均的な額とすること(金額に幅を持たせないこと)	資格の種類			定額で給与に毎月支給される場合の金額				
	①介護福祉士			¥	/月			
	②社会福祉士			¥	/月			
	③精神保健福祉士			¥	/月			
	④保育士			¥	/月			
	⑤知的障害援助専門員			¥	/月			
	⑥知的障害福祉士			¥	/月			
	⑦介護職員初任者研修修了			¥	/月			
	⑧その他(_____)			¥	/月			
複数資格を取得の場合の取り扱い			支給の金額に 1. 上限がある 2. 上限はない					

ご協力いただき誠にありがとうございます

調査票 B

※この調査票は、施設入所支援、生活介護（障害者支援施設のみ）、療養介護事業、就労継続支援 A 型事業、就労継続支援 B 型事業、就労移行支援事業、自立訓練事業のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(令和4年6月1日現在)

記入責任者 氏 名		職 名	
--------------	--	-----	--

《留意事項》

1. 本調査は1事業につき1調査としています。

当該事業を利用する利用者の状況について、**事業利用単位**でご作成ください。

①日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例1：「多機能型」で自立訓練と生活介護の事業を実施

→ 調査票は2部作成（「自立訓練」で1部・「生活介護」で1部）

②日中活動に併せて「施設入所支援」の事業を実施する場合は、日中活動と施設入所支援を各々作成してください。

※同じ利用者が日中活動と施設入所支援の両方を利用する場合であっても各々計上してください。

例2：生活介護と施設入所支援 → 調査票は2部作成

（「生活介護」で1部・「施設入所支援」で1部）

例3：多機能型日中活動（生活介護と就労移行支援）と施設入所支援 → 調査票は3部作成

（「生活介護」で1部・「就労移行支援」で1部・「施設入所支援」で1部）

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて**令和4年6月1日現在**でご回答ください。

3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。

※人数等に幅（1～2人など）を持たせないでください。

4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分をご記入ください。）

なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の“変更届”にて変更内容を記載し、ご提出（FAX：03-3431-1803）いただく必要がございます。

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票(コピー)を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター（福祉型・医療型） 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援 A 型 17. 就労継続支援 B 型 18. 施設入所支援	20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14. 自立訓練（宿泊型） 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援 A 型 20-17. 就労継続支援 B 型
該当する場合にはチェックをしてください。 上記事業に付帯して、 <input type="checkbox"/> ①自立生活援助 <input type="checkbox"/> ②就労定着支援 <input type="checkbox"/> ③居宅訪問型児童発達支援 を行っている。			

[1]定員	人	開設年月		移行年月	
-------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[2] 現在員 (1)(2)(4)の男女別人員計は一致すること	(1) 契約・措置利用者数 (合計)				①男 ★ 人	②女 ☆ 人	計 ● 人										
	(2) 年齢別在在所者数 ※「6～11歳」のうち6歳児の未就学児数のみを左下枠内に計上のこと																
	年齢	2歳以下	3～5歳	6～11歳※	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
	1.男			※													★
	2.女			※													☆
	計	人	人	※ 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
	うつ罹 児・者	人	人	※ 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること							. 歳									
	(4) 利用・在籍年数別在在所者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと																
	在所年数	0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	計				
	1.男													★			
	2.女													☆			
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人				
[3] 障害支援区分別在在所者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※[2]の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過の施設入所支援、経過の生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと				非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計					
				人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人				
[4] 療育手帳程度別在在所者数 ※[2]の人員計と一致すること		1. 最重度・重度			2. 中軽度			3. 不所持・不明			計						
		人			人			人			● 人						
[5] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと		手帳所持者実数 ○ 人	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害								
		人		人	人	人	人	人	人								
[6] 身体障害者手帳程度別在在所者数 ※[5]の手帳所持者実数と一致すること ※重複の場合は総合等級を回答		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計									
		人	人	人	人	人	人	人	○ 人								
[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度別在在所者数		1級		2級		3級		計									
		人		人		人		人									
[8] 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと		1. 自閉スペクトラム症(広汎性発達障害、自閉症など)			4. てんかん性精神病			人									
		2. 統合失調症			5. その他(強迫性心因反応、神経症様反応など)			人									
		3. 気分障害(周期性精神病、うつ病性障害など)			計			人									
[9] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数		[10] 認知症の状況		1. 医師により認知症と診断されている人数			2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数			人							
		人		うちダウン症の人数			うちダウン症の人数			人							
		人			人			人			人						
[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)		1. 矯正施設		2. 更生保護施設		3. 指定入院医療機関		計									
		うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内									
		人		人		人		人									
[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと											人						

[13] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない	
[13]-A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人員	人	人	人	人	人	● 人
[13]-B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人員	人	人	人	人	人	● 人
[13]-C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人員	人	人	人	人	人	● 人
[14] 日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	6. 人工呼吸器の管理 ※4 （侵襲、非侵襲含む）	人	11. 導尿	人	
	2. 中心静脈栄養 ※2 （ポートも含む）	人	7. 気管切開の管理	人	12. カテーテルの管理 （ Condom・留置・膀胱ろう）	人	
	3. ストーマの管理 ※3 （人工肛門・人工膀胱）	人	8. 喀痰吸引 （口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	13. 排便	人	
	4. 酸素療法	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 （胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	14. じょく瘡の処置	人	
	5. 吸入	人	10. インシュリン療法	人	15. 疼痛の管理 （がん末期のペインコントロール）	人	
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理					計	人
[15] 複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと		人		※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする			
[16] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと		1. 家庭（親・きょうだいと同居）		人	5. 福祉ホーム		人
		2. アパート等（主に単身・配偶者有り）		人	6. 施設入所支援		人
		3. グループホーム・生活寮等		人	7. その他		人
		4. 自立訓練（宿泊型）		人	計		● 人
[17] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※1 ページ目に「18. 施設入所支援」と印字されている調査票のみ回答のこと ※「01. 障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く		1. 同一法人敷地内で活動					人
		2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動					人
		3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動					人
		4. その他の日中活動の場等で活動					人
		計		●			人
[18] 成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象		1. 後見		2. 保佐		3. 補助	
		人		人		人	

☆恐れ入りますが、調査票1 ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[19] -A 令和3年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 （令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間） ※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること			
(1) 生活の場 (人)			(2) 活動の場 (人)				
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ	15.老人福祉・保健施設		
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労	16.一般病院・老人病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所	17.精神科病院(入院)		
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校	18.療養介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)	19.生活介護		
6.特別支援学校寄宿舎	※前年度1年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。			6.小中学校(普通学級)	20.自立訓練		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)	21.就労移行支援		
8.児童養護施設				8.その他の学校	22.就労継続支援A型		
9.乳児院				9.保育所・幼稚園	23.就労継続支援B型		
10.児童自立支援施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)	24.地域活動支援センター等		
11.知的障害者福祉ホーム				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等	25.少年院・刑務所等の矯正施設		
12.救護施設				12.児童養護施設	26.その他・不明		
13.老人福祉・保健施設				13.乳児院			
14.一般病院・老人病院			計		14.救護施設	計	
[19] -B 令和3年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況 （令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること ※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること			
(1) 生活の場 (人)			(2) 活動の場 (人)				
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ	15.一般病院・老人病院(入院)		
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労	16.精神科病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所	17.療養介護		
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校	18.生活介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)	19.自立訓練		
6.特別支援学校寄宿舎	※前年度1年間に退所された方の状況のみ計上してください。	18.死亡退所※		6.小中学校(普通学級)	20.就労移行支援		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)	21.就労継続支援A型		
8.児童養護施設				8.その他の学校	22.就労継続支援B型		
9.知的障害者福祉ホーム				9.保育所・幼稚園	23.地域活動支援センター等		
10.救護施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)	24.少年院・刑務所等の矯正施設		
11.老人福祉・保健施設				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等	25.その他・不明		
12.一般病院・老人病院				12.児童養護施設	小計		
13.精神科病院				13.救護施設	26.死亡退所※		
		計		14.老人福祉・保健施設	計		

[20] 介護保険サービスへの移行・併給状況		※1 ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。 イ. 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること									
No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度(別表1より)	障害支援区分	移行前の生活の場(別表4より)	移行後の生活の場(別表5より)	介護認定区分(別表6より)	移行・併給後に利用を開始した別表(5)のうち4～7以外の介護保険サービス(別表7より)複数選択可	移行・併給開始の理由(別表8より)		
1											
2											
3											
4											
5											
6											

[21] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練（宿泊型）」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。

イ、令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間を調査すること
 ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと
 ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業（所）での利用（在所）期間を記入のこと
 ニ、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること
 ホ、[19]-B、(2) 活動の場、2一般就労 の人数と一致すること

No.	就職時 年 齢	性別	事業利用 (在所) 年月	知的障害の程度 (別表 1 より)	年金受給の有無 (別表 2 より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表 3 より)
例	20 歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1			年 か月						
2			年 か月						
3			年 か月						
4			年 か月						
5			年 か月						
6			年 か月						
7			年 か月						
8			年 か月						
9			年 か月						
10			年 か月						

[22] 死亡の状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ、令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間を調査すること
 ロ、退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること
 ハ、[19]-B、(1) 生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度（別表 1 より）	死亡場所（別表9より）	死因（右より選択）
1	歳				
2					1. 病気 2. 事故 3. その他
3					
4					
5					
6					

別表 1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表 2	1. 有：1級	2. 有：2級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表 3	1. 家庭	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等	4. 社員寮等	8. 不明
	5. 自立訓練（宿泊型）	6. 福祉ホーム	7. その他		
別表 4	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	2. アパート等（主に単身）	3. グループホーム・生活寮等		
	4. 社員寮・住み込み等	5. 知的障害者福祉ホーム	6. 施設入所支援		
	7. 自立訓練（宿泊型）	8. その他・不明			
別表 5	1. 家庭	2. アパート	3. グループホーム（障害福祉）		
	4. グループホーム（認知症対応）	5. 特別養護老人ホーム	6. 介護老人保健施設		
	7. 介護療養型医療施設	8. その他			
別表 6	1. 要支援 1	2. 要支援 2	3. 要介護 1		
	4. 要介護 2	5. 要介護 3	6. 要介護 4	7. 要介護 5	
別表 7	1. デイサービス・デイケア	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）	3. 短期入所（ショートステイ）		
	4. 訪問看護	5. その他	6. 利用なし		
別表 8	1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった。				
	2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた				
	3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他		
別表 9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	

ご協力いただき誠にありがとうございます